

令和6年度

JA土佐くろしおの現状

ディスクロージャー誌



土佐くろしお農業協同組合

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13
【JAの概要】	
1. 機構図	21
2. 組合員数	23
3. 組合員組織の状況	23
4. 特定信用事業代理業者の状況	24
5. 地区一覧	24
6. 役員構成（役員一覧）	24
7. 組合の沿革・あゆみ	25
8. 店舗等のご案内	26
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	34
5. 剰余金処分計算書	65
6. 部門別損益計算書	66
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）	68
8. 会計監査人の監査	68
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	69
2. 利益総括表	69
3. 資金運用収支の内訳	70
4. 受取・支払利息の増減額	70
III 事業の概況	
1. 信用事業	71
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	78
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	80
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) その他事業取扱実績	
(5) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	82
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	83
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. CVAリスクに関する事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
12. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	100
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社の状況	
(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	142
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

ご あ い さ つ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A土佐くろしおは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A土佐くろしおの現状」を作成いたしました。

皆様が当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後も、地域社会と一体となった事業展開を基本に、社会貢献と農業振興に一層の努力をしてまいる所存でございますので、今後とも引続き深いご理解と変わらぬご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

令和7年7月

土佐くろしお農業協同組合

代表理事組合長 高橋 一吉

1. 経営理念

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営方針

J Aの基本方針を認識し、常に「人」と「人」の繋がりを深め、めざす姿へと進みます。

内部統制の強化と有効性を追求し、金融機関としての経営力やリスク管理態勢の強化・高度化を図ることにより、経営の健全性を確保し、組合員の利益を守ることを柱として、地域農業の基盤強化と活性化を図るため以下の重点事項による事業展開に努めております。

令和7年度策定した事業3ヶ年計画では、J A土佐くろしおの目指す姿である「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立」の実現に向け、引き続き取り組みます。

◇組合員組織の強化

担い手となる認定農業者の確保と共に、後継者育成、女性の参画による組織活動の活性化に向け『フレッシュ』な発想と行動力で「将来へつなぐ活力ある農業・地域社会」実現のため、施設栽培の特性を活かした農業振興と「安全・安心・新鮮」な生活環境の提供に努めます。

◇組合員サービスの向上

地域において日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現にむけ、J Aが提供するサービスの質を高め、ニーズに応え得る商品・情報の提供等『まごころ』をそえたサービスに努めます。

◇経営基盤の強化

改革の実践により業務機能強化、収支構造を見直し、効率的・効果的な事業運営の確立にむけ、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組み、『あなたのそばに』いるJ Aを目指します。

3. 経営管理体制

J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、壮年部、青年部、女性部からの登用を行っています。なお、信用事業については専任担当の理事を置き、農業協同組合法30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度を振り返りますと、4月には豊後水道地震、8月には日向灘沖地震が発生し、気象庁から初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、令和7年3月には大規模な山林火災が四国でも発生しました。また、夏の記録的な猛暑により各地で農作物に被害が出て、改めて自然の猛威を感じた年となりました。

国内景気は、緩やかな回復基調でしたが、エネルギーや食料品価格の上昇は大きく、特にコメは令和の米騒動となり現在に至っています。金融環境も日銀の金融政策の変更に伴い、金利のある時代に突入し、国債金利の上昇で、債券価格が下落し当組合が抱える含み損は拡大しました。また、令和7年1月に就任した米国のトランプ大統領による関税政策も加わり、国内景気の先行きは、不透明感が強まっています。

農政では、令和6年5月に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」が目的に加えられたことをはじめ、「適正な価格形成」の実現につながる記載や、「多様な農業者の位置付け」など、JAグループが現場から積み上げてきた声を、概ね反映することができました。

こうした中、組合員と利用者の皆様には多大なご不便をお掛けしておりますが、吾桑支所の再編やとさっ子広場かわうそ店の閉店を行う一方で、一人ひとりに寄り添う場として、金融相談センターを令和7年4月にオープンし、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みました。

組合の令和6年度事業結果は、総じて各事業が厳しいものとなりました。その中で、販売事業においては、出荷量は昨年度を下回ったものの、ミョウガ・キュウリ・シシトウ等取扱量の多い品目において比較的高単価となり販売高は前年度を上回る実績となりました。しかし、燃油・資材代等の高騰もあり、農業所得には必ずしも繋がらなかったと考えます。また、出荷量の減少は、夏の高温の影響も大きくその対策が、喫緊の課題と認識しています。

【令和6年度実績】

区分	項目	目標	実績	目標対比
販売事業	取扱高	9,800,000千円	10,859,924千円	110.8%
購買事業	一般購買供給高	1,530,000千円	1,560,724千円	102.0%
	燃料供給高	1,172,600千円	1,280,830千円	109.2%
	農機供給高	190,000千円	163,222千円	85.9%
	農機整備料	40,500千円	41,822千円	103.2%
信用事業	貯金残高	93,000,000千円	92,683,650千円	99.6%
	貸出金残高	5,127,000千円	5,243,849千円	102.2%
共済事業	長期共済新契約高	6,840,000千円	8,012,446千円	117.1%
	自動車共済新契約数	10,280件	10,671件	103.8%
	自賠責共済新契約数	6,200件	6,353件	102.4%
直販事業	販売額	440,500千円	418,712千円	95.0%
総務関係	自己資本	8,279,810千円	8,210,302千円	99.1%

5. 農業振興活動

【地域農業振興】

全国各地で常態化する気象変動による自然災害が発生しています。当管内でもハウス内温度が50℃を超えるような高温が頻発し、一部の作物に対して深刻な影響を与えており、環境変化の激しい農業情勢となっています。こうした中、営農指導事業では、地域農業の維持発展のため所得向上を中心に農家に有益な技術情報の提供や巡回指導を行いました。

- 青果物11,000トン・花卉160万本以上の出荷量を目指し、営農企画委員会において高温対策に向けた夜間冷房や灌水冷却装置の試験、遮熱資材の研究、新たな品種の試験等、それぞれの品目が抱えている栽培上の問題点を部会員の協力を頂きながら対策に向けて取り組みを行いました。青果物9,561トン、花卉136万本と昨年を下回る出荷量となりました。
- デジタル技術を活用して、農家への情報を提供するため「にまるくん」を導入し、スマートフォン等に市況や販売情報、現地検討会や試験品種栽培圃場内の様子を配信しました。また、I o Pクラウド「SAWACHI」を利用し、環境測定データのフィードバックシステム「あゆみ」を活用した栽培指導を行いました。
- 補助事業により、園芸用ハウスの建設や環境制御に関わる機器、レインペットによるハウスの強靱化、流出防止装置付き重油タンクへの切り替え、新たな加温技術の試験などを行いました。また、農業用ハウス整備事業により高知県の補助事業を活用（要件によっては市町の上乗せ）し、ハウスの流動化・高度化を行い、農業の持続可能性を高めました。
- 農業経営面では、記帳代行に係る人員を増員して確定申告の支援を行い、経営基盤の強化に努めました。
- 鳥獣害対策専門員を中心に、行政や関係機関と連携し9集落を重点支援集落として選定し、集落や個人の被害軽減対策を実施し、全地区でイノシシ14頭、ハクビシン84頭、タヌキ19頭、アナグマ6頭を捕獲しました。

【後継者（担い手）育成】

- 親元就農やUターン、Iターンなどの新規就農者に対して、4Hクラブ主催のもと激励会を開催し、農業の基礎知識や協同組合の勉強会を行い、就農支援に取り組みしました。本年度は10名の新規就農者が仲間として加わりました。
- 農家アンケートを基にレンタルハウス事業、中古ハウス利活用事業、リノベーション事業を中心に関係機関と連携して取り組みました。
- 青色申告への切り替えを推進し、収入保険制度への加入を促進しました。また、農業経営の健全化に向けて、経営診断や分析を行い、経営上の問題点や課題解決のサポートを行いました。
- 各地区で勉強会を開催し、農業生産に対する知識向上や農業の抱えている問題を共有し、地域の意見を農政に反映する取り組みを行いました。

《導入した補助事業》

事業名	受益者等	内容
須崎市農業用ハウス防災対策事業	8名	レインペット
津野町農業用ハウス防災対策事業	1名	レインペット
中土佐町農業用ハウス防災対策事業	1名	換気扇
須崎市園芸用ハウス整備事業	1名	ハウス1棟（流動化区分）
須崎市こうち農業確立総合支援事業	1名	養液栽培システム
中土佐町こうち農業確立総合支援事業	1名	養液栽培システム
須崎市燃料タンク対策事業	当組合	流出防止装置付き重油タンク（6基）
中土佐町燃料タンク対策事業	当組合	流出防止装置付き重油タンク（8基）
環境負荷軽減促進事業	2名	ミョウガ防虫ネット1名 ヒートポンプ1名
高知県園芸用ハウス等リノベーション事業	71名	環境測定機器等
中土佐町水稲用機械導入事業	村営みのり	コンバイン1台、トラクタ1台
須崎市地域営農支援事業	村営みのり	農薬散布用ドローン1機

【生産コスト低減対策】

- 脱炭素（カーボンニュートラル）に向けて重油の使用量削減による経費の低減と、再生可能エネルギーである地下水を利用した水熱源ヒートポンプの現地実証試験を行いました。なお、当組合は令和5年度に環境省による「脱炭素先行地域」の認定を受け、須崎市やエネルギー新会社と連携して、新たなヒートポンプの普及拡大に取り組んでいます。
- ミョウガの養液肥料の施肥効率を良くした低コスト肥料開発の試験を3戸の圃場で行い、生育には問題ない結果が得られましたが、コスト面で、円安や原材料価格の高騰等により、従来品と比較して2社が高くなる状況となりました。
- 肥料高騰対策として、リン酸と加里を低く抑えた肥料を推進しました。

《重点実施事項》

- 安全で信頼のおける農産物を生産するために農薬使用基準の順守と防除履歴等、GAPの手法を用いて農産物の信頼性を高め、卸売市場や消費者から選ばれる産地づくりを目指しました。併せて、高知県農産物安全検査センターで農薬の残留検査を173検体行いました。
- 資源の再利用として、再生ヤシガラ施設の稼働率を高め、年間1,473トンの使用済み培地を回収し処理しました。
- 燃油高騰対策として、昨年同様に対象である全農家に「施設園芸等燃料価格高騰対策事業」への加入を呼びかけました。また、農家の積立金に対する負担を低減するため、須崎市、中土佐町、津野町から利子補給を受けました。

《燃油高騰対策の取り組み詳細》

事業名	補助主体	受益者等	内容
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	国	373名	燃油価格補填

施設園芸等燃料価格高騰対策事業

対象月	補填単価	補填金額合計		
			うち国庫補助金額	うち農家積立金取崩額
令和6年11月分	24.6円	6,380,186円	3,190,093円	3,190,093円
令和6年12月分	26.4円	36,847,288円	18,423,644円	18,423,644円
令和7年1月分	30.8円	44,553,066円	22,276,533円	22,276,533円
令和7年2月分	33.0円	67,823,014円	33,911,507円	33,911,507円
合計		155,603,554円	77,801,777円	77,801,777円

※令和7年3月分は、現時点では未定ですが補填される見込みです。

- ハウス内の環境を測定しデータを収集する環境測定機器の導入と併せて、高知県が進めている「SAWACHI」への登録を促進し、農産物の収穫量向上を目指しました。令和6年度末で、162名が登録しています。
- 農産物直販所へ出荷する農家に対して、安全・安心ネットワークを通じて、農薬の安全使用やHACCPについての勉強会を開催しました。
- 耕作放棄地解消や水稻栽培の労力軽減対策として、JA出資法人「村営みのり」や集落営農組織・個人請負事業者と連携し、農地を守る取り組みを行いました。また、水田維持管理対策として、「担い手の育成」「農地の保全」について、三市町と水田を守る仕組みの研究を始めました。

【農政活動】

組織の代表者で構成する「JA土佐くろしお農政会議」で地域農業の課題等を取りまとめ、高知県農政会議を通じて県や国などに要望しました。また、県選出衆参国議員、県知事や県議会正副議長、自民党・公明党県議団と意見交換会を行い、農産物の高温対策や生産資材の高騰による対策の強化等を要請しました。さらに管内の須崎市、中土佐町、津野町の3首長と須崎地区選出県議会議員によるトップセールスを本年度は名古屋市の量販店で行いました。

【組織活動】

- ぐりーんメイト・女性部・4Hクラブ・青年部・壮年部は共同してJAまつりに参画し、地域住民との交流を深めるとともに部会員の連携強化を図りました。
- 女性部は、「いきいきフェスティバル」の開催により、多くの部員が参加できる取り組みを推進しました。また「みそづくり」を年間行事として定期的開催し、部員の確保に取り組みました。
- ぐりーんメイトは、「あぐりポケット」にて食農食育活動に取り組みました。
- 壮年部は研修旅行、青年部は農業資材展への視察を行い部員間の親睦を深めました。

6. 地域貢献情報

【社会貢献】

1. 安全・安心な農産物への取り組み
 - (1) 農薬使用基準遵守の徹底
 - (2) 生産履歴記帳の徹底
 - (3) 農産物残留農薬検査の継続実施
 - (4) 鮮度保持に向けた収穫・集荷・出荷施設の充実と作業員確保
 - (5) 地域環境保全に配慮した営農確立への研究開発取り組み
 - (6) 経営分析へ繋がる複式簿記による青色申告代行記帳
 - (7) 安全・安心な食材提供にむけた直販市生産者への指導
 - (8) 次世代への取り組み強化
2. 環境への取り組み
 - (1) 鳥獣害対策の情報の提供
 - (2) 節電・節水による環境保全対策
3. 献血運動

J A事務所敷地において献血車による献血への呼びかけ
4. 偽造キャッシュカード対策
 - (1) 防犯カメラの設置
 - (2) 覗き見防止フィルムの貼付
 - (3) A T M後方確認ミラー装置
 - (4) 異常取引検知機能

【地域貢献】

1. 地域金融機関として農業施設、農業設備への振興資金
2. ローン相談会、年金相談会を開催
3. 地域見守り活動・交通安全街頭指導
4. 地域の祭り参加
5. 産業祭（行政との連携）
6. J Aまつり開催
7. 学校への農業授業応援
8. 地域での清掃ボランティア

J Aの『地域貢献ディスクロージャー』の開示項目

開示項目例	開示内容	備考
○ 全般に関する事項		
協同組合の特性	<p>当JAは、「須崎市、中土佐町（久礼・上ノ加江・矢井賀地区）、津野町（旧葉山村地区）」を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆様からお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の助け合いを通じた社会貢献に務めています。</p>	
組合員数	5,559人	
出資金	1,263,633,000円	
1. 地域からの資金調達状況		
(1)貯金残高	92,683,650,366円	
(2)貯金商品	<p>総合口座・普通貯金 （「受け取る、支払う、貯める、借りる」など、暮らしに役立つサービスがたくさん。あなたの毎日をサポートする機能が満載です。）</p> <p>当座貯金 （商品取引に欠かせない貯金です。お支払は小切手をご利用いただけるので安心です。）</p> <p>自由金利型定期貯金 （大口貯金の短期運用に最適です。市場金利の動向に応じた利率でお預かりする自由金利商品です。余裕資金などのまとまったお金を運用するのに最適です。）</p> <p>期日指定定期 （据置期間である1年経過後は3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さをプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。）</p> <p>変動金利型定期貯金 （お預け入れ金利が、金融情勢に併せて途中で変動する定期貯金です。）</p> <p>積立式定期貯金 （毎月の積立て、ボーナスなどまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。）</p> <p>定期積金 （毎月決まった金額を積立て、まとまった資金を作るためには最適です。老後・住宅・結婚などの貯蓄プランに応じて無理なく貯めれます。）</p>	

2. 地域への資金供給の状況		
(1)貸出金残高		5,243,848,719円
	組合員等	4,569,467,435円
	地方公共団体等	356,844,248円
	その他	317,537,036円
(2)制度融資取扱い状況	<p>経営改善のために必要な資金需要 農業近代化資金（認定農業者、新規就農者に対して、各種制度資金が手当てされており、貸付条件も他の農業関係資金より優遇されている。） 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（担保提供力のない認定農業者に対しては、無担保・無保証を活用することが可能。） 農業改良資金（農業振興センター、日本政策金融公庫と連携のうえ農業者の立場にたって推進を図る。） 農業経営負担軽減支援資金（農業負債の返済に支障をきたし、経営改善計画を策定した農業者。）</p>	
(3)融資商品	<p>◆マイカーローン （欲しくなったらすぐ決めて無理なくらくらくお支払） ◆教育ローン （計画的なお支払で学ぶ心をすくすく育てる） ◆住宅ローン （建てる、建てれば、建てる時、住まいの夢をしっかりと応援） ◆カードローン （ちょっと借りたり、もうひとつのお財布）</p>	
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）		
(1)文化的・社会的貢献に関する事項	<p>★地域行事や地域活動（須崎まつり・地域産業祭など）に積極的に参加・参画しています。</p> <p>★学校農園での農業指導を通じて次世代への食と農を伝えています。</p> <p>★環境問題について、清掃活動などを通して積極的に取り組んでいます。</p> <p>★春、秋の交通安全週間には安全運転と子供たちの通学の安全を呼びかけ街頭啓発を行っています。</p> <p>★JAまつりを開催し、地域の皆様にイベント参加や催し物の鑑賞等、「人とひと」の出会いとふれあいを通じて、JAの活動を伝えるようにしています。共に分かち合う気持ちを大切に！</p> <p>★各種ボランティア活動に積極的に参加しています。</p>	
(2)利用者ネットワーク化への取り組み	<p>★グランドゴルフ大会活動を行なっています。</p> <p>★年金友の会・・・各地域ごとに年金受給者が集い、健康でいきいきと暮らせるような活動を行っています。</p>	
(3)情報提供活動	<p>広報誌「くろしお通信」を通じて、農協の行事や農業、生活、健康等の情報提供を行っています。</p>	
(4)店舗体制	<p>本所・支所（多ノ郷（吾桑）（大谷）、浦ノ内、須崎（上分）、葉山、久礼（上ノ加江）） 宮農経済センター店舗 （ふれあい、よこなみ、はやま、なかとさ） SS店舗（ひまわり、さくら）</p>	

7. リスク管理の状況

◆ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、貸出取引について各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。また、個別の重要案件や大口案件については理事会において対応方針を決定しています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性を維持と収益力の強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスクの量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、ALM委員会において運用方針などの策定を行っております。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務処理手続を整備し、定期的な内部監査、実査及び自主点検を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況把握体制を整え対応、改善が迅速かつ正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加及び複雑化に対応して、正確で適正な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検・実査・内部監査・無通告監査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じることとしています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの不正使用を防ぐため情報セキュリティ基本規程に基づき安全かつ円滑な運用に努めています。

◆ マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆様からの信用・信頼を得るには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

当JAでは、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、役職員一人ひとりへの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、管理については部署ごとにコンプライアンス推進担当者を選任しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、内部研修会を行い役職員に徹底しています。

毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、倫理憲章に基づき実効ある推進に努めています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情対応要領を制定し当組合の基本的使命と社会的責任の重みを意識し、基本的役割を果たしてまいります。

◆ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0889-42-8001（月～金 9時～17時））

共済事業については、JA共済相談受付センターでも受け付けます。

（電話：0120-536-093（月～金 9時～18時、土 9時～17時））

（電話：0120-167-100（ご高齢者専用ダイヤル）（月～金 9時～18時、土 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の当JA苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700） <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0120-078325） <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756） <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

上記以外の連絡先については、①の当JA苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して内部監査室として設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告及び指導を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJA全ての部署を対象とし、内部監査年間計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告し被監査部門に通知し改善取り組み状況の事後指導を行っています。監査結果の概要は理事会にて審議していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 審査体制

信用リスクに対する管理能力の一層の向上を図るため、独立したリスク管理課を設置し、融資審査、資産査定等の研修を継続して実施し与信審査に当たっています。

また、組合員・利用者のご要望について、適正なアドバイスと迅速な対応ができるよう体制を整えるとともに、信用供与の上限を設定し貸出金の管理には万全を期しております。

◆ ALM管理体制

環境の変化に対応し、市場リスクをコントロールすることだけでなく、資産・負債を総合的に管理するALMの重要性を認識し、当JAではALM委員会を柱とするALM体制のもと、経営の健全性を維持し金融情勢の変化に対応できるリスク管理体制を強化しています。

8. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、25.94%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	土佐くろしお農業協同組合
出資調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12億6,363万円（前年度13億円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどのリスクを質的、量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

さらに、財務基盤強化及び、組合員基盤強化に取り組み、後継者や女性の組合員加入推進運動を展開しています。

9. 主な事業の内容

(1) 地域振興事業

① 営農指導事業

営農指導事業は、営農経済センターふれあいを拠点に営農指導課として10名、営農経済センターよこなみに1名、営農経済センターはやまに1名、営農経済センターなかとさに1名の営農指導員を配置し、地域組合員の営農と生活を守るため地域の有利性を生かした収益性の高い有利作物の産地形成に向け、組合員の安定生活基盤と安全な作物作りを目的とした営農指導に取り組んでいます。また、各生産部会及び関係機関の協力を得て有望作物・有望品種の試験研究に取り組む一方、農産物の安全・安心確保は生産者の義務と位置付けし、農業適正指導を行っています。

② 農業振興事業

農業振興については、営農経済センターふれあいに農業振興課として、4名体制で地域農家の担い手となる農家を育成し、地域の特性・生活基盤を生かした作物の定着化を図り、有利な補助事業を導入し農業投資の軽減のため関係機関と連携を図り、豊かな住みよい農村づくりと、地域との共生を基本目標に次の事業に取り組んでいます。

- ◇ 地域農業振興協議会を基本に関係行政と連携を深め、農地の流動化や農作業の受委託。
- ◇ 農機具レンタル、農地保有合理化などを、よりスムーズに行うため地域ぐるみの集落、農用地の基盤整備事業の推進。
- ◇ 農業・農村の再構築と活性化、地域との共存をめざして「土佐くろしお農政会議」を結成し、関係市町村、高知県農協農政会議と一体になった農政活動に取り組めます。また、次世代の農業後継者育成のため、関係機関と連携し活動に取り組んでいます。

③ 生活福祉事業

生活福祉事業は、農業振興課内に生活福祉担当1名と女性部本部、各支所（8支所）の女性部事務担当職員（兼務）を配置し、女性部の方々の積極的な協力を頂き、組合員や地域住民との結びつきを密にしています。高齢者が健康で安心して生活できる高齢者福祉活動を充実し、生きがいと心豊かな生活づくりを目指し、取り組んでいます。

《高齢者福祉》

- ◇ 高齢者助け合い組織「くろしおの里」への支援

多ノ郷地区の75歳以上の組合員および組合員家族を対象に助け合いを軸とした交流の場として開催しています。2か月に1回開催し、健康体操や脳トレ・手芸などを行っています。また、各支所でも「くろしお塾」として同様に開催を行っております。

- ◇ いきいきフェスティバル（JA土佐くろしお組合員及び家族《75歳以上バス・昼食あり》）

くろしお管内組合員および組合員家族を対象に、JAに貢献してくださった組合員に日頃の感謝を込め、開催しています。75歳以上はバスの利用と昼食の提供を行っており、多くの方が気軽に参加し、楽しめるよう努めています。

《組織の育成》

- ◇ 女性部活動では、「くろしお女性部 つながろう！ひろがろう！なかまの輪」をスローガンに仲間づくりに努め、地域に根ざした活動を展開しています。地域住民が安心して暮らせる環境づくりに努め、後継者作りに若い世代との交流を図りながら活動を行っています。
- ◇ 地域農業の活性化と消費者との信頼が強く息づく直販所活動、加工活動を通して安全な食材を提供しています。

(2) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、各種税金等のお支払い、年金のお受け取り、給与振込もご利用いただけます。

主な貯金商品

種 類	期 間	預入金額	その他特徴
普通貯金 (総合口座)	自 由	1円以上	総合口座は、定期・定積・積立式定期貯金残高合計額の90% (千円未満切捨て) で最高300万円まで (貸越)
当座貯金	自 由	1円以上	別途審査により貸越契約を利用できる
納税準備貯金	自 由	1円以上	払戻要件を満たす場合非課税 要件外の場合は源泉分離課税
貯蓄貯金	自 由	1円以上	マル優適格 (障害者等対象)
スーパー定期	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	同上
大口定期貯金	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	マル優非適格
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上～ 300万円未満	据置期間1年経過後、任意の日を満期日とする マル優適格 (障害者等対象)
変動金利型定期貯金	1年. 2年. 3年	1円以上	6ヶ月毎の変動金利 マル優適格 (障害者等対象)
定期積金	6ヶ月以上 10年以内	1,000円以上	総合口座の担保組み入れ可能 (個人のみ)
積立式定期貯金	エンドレス 6ヶ月以上10年以下 12ヶ月以上	1円以上	個人は期日指定定期、法人はスーパー定期 (単利) の約定利率
財形貯金 (一般)	3年以上	1円以上	受入対象者は財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者
財形貯金 (住宅・年金)	5年以上	1円以上	受入対象者は財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者 で55歳未満

上記以外にも取り扱いがございます。

貯金のご利用にあたっての留意事項

ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用ください。

② 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品

種 類	資金の用途	期 間	貸出金額 (限度額)	担保・保証等
一般証書貸付金	全 般	15年以内	※組合の審査基準範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
(貯金担保貸付金)	全 般	10年以内	定期貯金の額面迄	この組合の定期貯金
(共済担保貸付金)	全 般	5年以内	※共済解約払戻金の80%以内 (ただし、満期共済金の80%を限度とする。)	この組合の共済契約証書
手形貸付金	短期資金	1年以内	※組合の審査基準の範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
農業近代化資金	農業資金	制度の定めるところによる	※個人1800万円 (ただし、認定農業者以外は事業費の80%) ※農業法人2億円	高知県農業信用基金協会 必要により土地・建物・保証人
J A土佐くろしお 農業振興資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業応援資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業支援資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農地取得資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお コロナ対策資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 燃油対策拠出金貸付	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
J A土佐くろしお 農業災害対策資金	農業資金	要項の定めるところによる	※要項の定めるところによる。	必要により保証人
住宅ローン (一般型)	住宅資金及び借換資金	40年以内	※5000万円以内	高知県農業信用基金協会 土地・建物・必要により連帯保証人
リフォームローン (一般型A)	住宅の増改築及び借換資金	15年以内	※1500万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
多目的ローン	生活資金	10年以内	※500万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
フリーローン	生活資金	10年以内	※500万円以内	(株) ジャックス
マイカーローン	自動車等購入資金	10年以内	※1000万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
教育ローン (一般型A)	教育資金	15年以内	※1000万円以内	高知県農業信用基金協会 必要により連帯保証人
当座貸越	全般	5年以内	※組合の審査基準の範囲内	不動産・保証・その他組合が適当と認めたもの
カードローン	生活資金	1年(自動更新)	※300万円以内	高知県農業信用基金協会
J A営農ローン	営農資金	1年(自動更新)	※300万円以内	高知県農業信用基金協会
営農貸越	営農資金	2年以内	※500万円以内	連帯保証人(ただし、300万円超は担保が必要)

上記資金以外にも取り扱いがございます。

注記

- 1 貸出金額（限度額）に、※印がついている貸出金額については、組合員個人の場合 各貸出金及び
 購買未収金を通算して、15,000万円、員外の法人及び小規模の事業者（資本の額又は1億円以下の
 会社並びに従業員の数が300人以下の会社、個人及び協同組合等をいう。）の事業資金については、
 15,000万円が最高限度額。営利を目的としていない法人等については、100,000万円が最高限度とな
 ります。また組合員以外の個人は通算して500万円が最高限度額となります。
- 2 組合員個人で住宅ローン、リフォームローンの借入は、10,000万円が限度となります。
 また、フリーローン、カードローン（約定返済型、一般型A）、マイカーローン、リフォームロー
 ン、教育ローンは、通算して1,000万円が限度となります。
 （リフォームローン借入者で融資要項所定の条件を満たしているものは無担保資金の合算限度を
 1,500万円とする。）
- 3 融資要領、利率、返済方法等の詳細については、各JA担当者までお問合せをしてください。
 また、農林公庫資金等の各種制度資金についてもお取次をしておりますので、JA担当者までお問合せ
 ください。

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、
 当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に
 できます。

④ 国債窓口販売業務

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

⑤ サービスその他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種自動受け取り、各
 種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱いしてい
 ます。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金
 引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

	特 徴 等
JAカード（クレジットカード）サービス	JAカードは、各グループと業務提携した国内外共通カードであり、国内外でショッピング等の利用ができます。
JAキャッシュサービス	全国のJAまたは信連・農林中金の各店舗のCD・ATMで現金の出し入れができます。
全国キャッシュサービス	全国の都銀・地銀・第2地銀・信金・信組・労金・郵便局のCD・ATMで現金の引き出しができます。
JAネットバンクサービス	パソコン、携帯電話からアクセス。急な振込も窓口に出向くことなく即対応できます。
年金の取扱い	公的・私的年金（国庫年金を除く）の受け取りができます。
系統自動決済サービス	公共料金、各クレジット代金等の自動決済ができます。
給与振込サービス	高知県職員、地区内の市町村職員及び提携した事業主よりの給与振込みができます。

※ サービス・その他利用の詳細については、各店舗の担当者までお問い合わせください。

各種信用手数料一覧表

2025年4月現在

※この一覧表に記載した手数料には、消費税が含まれております。
※表示は1件あたりのものです。

貯金に関する手数料

種別	手数料	備考
小切手帳交付 (1冊) 50枚	880円	
手形帳交付 (1冊) 50枚	1,100円	
自己宛小切手発行 (1枚)	550円	
署名判手数料	2,750円	新規のみ
通帳・証書再発行	550円	
キャッシュカード再発行 ※1.2		
磁気・IC・ローンカード	1,100円	盗難、紛失、汚損、破損 増設番号相違等 貯金者からの依頼に基づく再発行
JAカード一体型 ※3	660円	
キャッシュカード暗証番号照会	440円	

※1.改正・改名による再発行は無料です。ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は手数料を頂戴いたします。
※2.磁気・ICカードからJAカード一体型への切替による再発行手数料は無料です。
ただし、備考欄の記載事項を伴う場合は再発行手数料を頂戴いたします。
※3.後日ニコスより、お客様のクレジットカードから550円の再発行手数料が引落になります。

証明書等発行手数料

種別	手数料	備考
残高証明書発行 ※1		
都度発行 (発行枚数1枚)	220円	
定例発行 (発行枚数1枚)	220円	発行周期をご指定いただくもの
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※2	無料	再発行は、220円+郵送料
取引履歴照合表等発行		
1顧客 (1依頼書につき)	440円	1依頼書440円、20枚まで 以降21枚以上、1枚ごと22円を加算 (ご依頼日より過去10年まで)
公的機関等向け	22円	1枚につき
融資証明書	1,100円	
貸出金返済計画表	550円	
貸出金受取利息証明書	220円	
その他各種証明書	220円	

※1.貯金等残高と貸出金残高を併せて1枚の残高証明書を発行する場合は、1枚の料金を適用いたします。
ただし、1依頼で発行枚数が複数枚になる場合、複数枚分の料金を適用いたします。
※2.住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行手数料は無料です。郵送等でお届けいたします。
ただし、紛失等で再発行される場合は、備考欄記載の手数を頂戴いたします。

両替手数料・大量硬貨入金手数料・金種指定払出手数料

両替・大量硬貨入金・払出指定枚数	手数料
1枚～100枚まで	無料
101枚～300枚まで	110円
301枚～500枚まで	220円
501枚～1000枚まで	330円
1001枚～2000枚まで	660円
2001枚～3000枚まで	990円
3001枚～	990円+1000枚毎に330円を加算

<両替手数料>
※ご持参の紙幣・硬貨合わせた合計枚数、お持ち帰りの紙幣・硬貨合わせた合計枚数のいずれが多い枚数で計算します。
なお、1万円札(新札への両替を除く)は合計枚数から除いた枚数を基準として計算し所定の手数をいただきます。
※同一金種間(新札、汚損現金等)の交換も両替に準じた所定の手数をいただきます。
ただし、記念硬貨への交換につきましては、無料といたします。
※硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、両替を取りやめる場合や、金額を変更される場合も、所定の手数をいただきます。
※同種類の取引を複数される場合は、1日あたりの合計枚数手数料をいただきます。

<大量硬貨入金手数料>
※お預入れ、お振込み、お支払い(税金納付書等)の際に、ご持参された硬貨が対象となります。
ただし、募金・義援金の際は無料です。
※硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、お預入れ・お振込み・お支払いを取りやめる場合や、金額を変更される場合も、所定の手数をいただきます。
※同種類の取引を複数される場合は、1日あたりの合計枚数手数料をいただきます。

<金種指定払出手数料>
※金種・新札を指定しての現金お引出しにつきましても、ご指定の枚数に応じた手数料をいただきます。

融資関連手数料

種別	手数料	備考
住宅ローン (リフォームローン含む)		
条件変更手数料	無料	
金利条件変更手数料	5,500円	特約期間経過後の再選択含む
全額繰上返済手数料		
2000万円以上	33,000円	
1000万円以上	22,000円	
500万円以上	11,000円	
500万円未満	5,500円	
一部繰上返済手数料	5,500円	ネットバンクの場合無料※条件有
JA独自住宅資金		
貸付留保金取扱手数料	払出金額 × 0.3% × 消費税	JA土佐くろしお プロパー資金の場合のみ 土地評価額を超える 払出金額毎必要

振込・送金手数料

種別	区分	金額区分・手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口振込 ※ (電信扱)	当JA宛	110円	330円
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円
窓口振込 (文書扱)	当JA宛	—	—
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	440円	660円
ATMカード振込 (電信扱)	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
ATM現金振込 (電信扱)	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
JAネットバンク 法人JAネットバンク 振込	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	110円	220円
	他金融機関宛	330円	440円
電子媒体振込 (CD等) <口座振替>	当JA宛	55円	
電子媒体振込 (CD等) <為替>	当JA宛	110円	330円
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円
給与・賞与振込 (法人ネットバンク) (電子媒体 CD等)	当JA宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	無料	無料
	他金融機関宛	110円	
定時自動送金 (電信扱)	当JA同一店舗宛	無料	無料
	当JA本支所宛	無料	無料
	県内JA・県外JA宛	220円	440円
	他金融機関宛	550円	770円

※1.視覚障がいをお持ちで、ATMでのお振込みが困難な方が窓口でお振込手続を行う場合の手数は、ATMでの振込手数料と同額に引き下げいたします。ご来店の際は、窓口へ「身体障害者手帳」をご持参ください。振込依頼人は「身体障害者手帳」をご持参の本人さま名義に限りさせていただきます。貯金口座からのお振込みの場合は「当山の通帳」と「お届印」もご持参ください。

代金取立手数料

種別	手数料
高知手形交換所内	
当JA宛	無料
県内JA・他金融機関宛	440円
個別取立	
普通扱	660円
至急扱	880円

その他為替手数料

種別	手数料
振込組戻料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料 ※	660円
不渡手形返却料	660円
離島回金料	660円

※660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を頂戴いたします。

ネットバンクサービス手数料

種別		手数料
JAネットバンク	月額利用料	無料
法人JAネットバンク	照会・振込サービス	1,100円
	照会・振込サービス +データ・ファイル伝送	3,300円

口座振替に関する手数料

種別	手数料	備考
窓口扱 (帳票渡し) 振替依頼1件につき	110円	当JA内一律
自振扱 (CD・MT等) 振替依頼1件につき	55円	口座振替契約が必要
定時自動集金	110円	当JA内一律

国債等窓販手数料

種別	手数料
国債窓販保護預り (年間)	1,320円

その他手数料

種別	手数料
未利用口座管理手数料 (年間)	1,320円
相続時口座照会手数料	5,060円

<相続時口座照会手数料>
※1.被相続人のマイナンバーが被相続人を名義人とする口座に紐づけられていることが前提となります。
※2.照会結果を問わず、手数料の返金はいたしません。
※3.複数の被相続人の口座照会を希望する場合は、被相続人ごとのお申込みとなります。

(3) 共済事業

J A共済はJ Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障し、地域における満足度・利用率No.1の事業をめざし、「3Q活動」を通じて“ひと・いえ・くるま・農業”の総合保障力の充実に、ライフアドバイザーを中心に、役職員一丸となって取り組んでいます。

また、組合員及び契約者の万一の交通事故に対する不安解消に 대응するため、自動車サービスセンターによる、円滑対応を図るため、フリーダイヤルによる24時間対応で迅速な事故受付、相談業務を実施しています。

共済仕組一覧

長期共済

共済種類	加入年齢	主な特長	主な特約
終身共済	0～75歳	死亡だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態を一生にわたって保障いたします。	定期特約・災害給付特約・災害死亡割増特約・特定損傷特約など
引受緩和型終身共済	18～80歳	健康に不安のある方もご加入しやすい万全保障です。	指定代理請求特約など
一時払終身共済 (平28.10)	0～90歳	まとまった資金で一生の万全保障。加入しやすさも魅力です。	指定代理請求特約など
予定利率変動型 年金共済	18～85歳	毎年(毎月)の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。	税制適格特約など
養老生命共済	0～75歳	貯蓄しながら備えられる万全の保障です。	災害給付特約・災害死亡割増特約・定期特約など
こども共済	被共済者 出生前～11歳 または12歳(注) 契約者 18～75歳	教育資金を準備しつつ、万全にも備えるための共済です。 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。	災害給付特約・特定損傷特約など
定期生命共済	15～75歳	お手頃な共済掛金で万全保障をしっかりと準備。ライフプランに合わせて必要な保障期間が選べます。	災害給付特約・災害死亡割増特約など
定期生命共済 (通減期間設定型)	15～65歳	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要な万全保障をしっかりと準備できます。	災害給付特約・災害死亡割増特約など
がん共済	0～75歳	上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術などを幅広く保障します。	指定代理請求特約
特定重度疾病共済	0～75歳	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。	指定代理請求特約
医療共済	0～75歳 10年更新は0～65歳	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。	定期特約・災害給付特約・災害死亡割増特約など
引受緩和型医療共済	18～80歳	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込み。	指定代理請求特約
介護共済	40～75歳	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。	指定代理請求特約
認知症共済	40～75歳	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。また、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。	指定代理請求特約
生活障害共済	15～75歳	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。	指定代理請求特約など
建物更生共済	期間 5年・10年	建物や家財家具を火災・自然災害よりお守りします。(期間 20年、30年は10年の更新型)	修理費給付特約・動産損害担保特約・実損てん補特約など

短期共済

共済種類	期 間	主な内容及び特徴
賠償責任共済	1 年	日本国内で発生した日常生活での思いがけない賠償事故のために。
火災共済	1 年	お住まいが万一、火災などによって損害をうけた場合の保障のみを目的とした掛け捨ての共済です。
自動車共済	1 年 最長2年	万一の自動車事故を幅広く保障し、車両、対人賠償、対物賠償や示談交渉で万一の事故からあなたをお助けします。
自賠責共済	最長5年	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
傷害共済	最長1年	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障します。 さまざまなアクシデントに備えて、選べる8つのプランをご用意しています。
農業者賠償責任共済	1 年	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。

※ 各仕組の詳細については、担当者までお問い合わせください。

(4) 経済事業

① 販売事業

販売事業は、大間野菜集出荷センター第1・第2を拠点として、浦ノ内集荷場、葉山集荷場、久礼集荷場、上ノ加江集荷場、安和作業場、上分作業場、大谷作業場、杉ノ川作業場にて荷造り作業を行い、系統共販を基本に営農指導、生産者部会組織との連携を密にし、栽培技術や品質向上、規格の統一・計画生産・計画出荷・ロット販売に努めると共に、トレーサビリティ(生産工程管理)を各生産部会の最重点実施事項と位置付け、消費者に信頼される産地づくりに、市場・関係機関・各部会・JAが一体となった、「安全で安心して買って頂ける産地」として取り組んでいます。

品目別販売高内訳 令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)

ハウス茗荷	6,625,065千円	ピーマン類	26,455千円
キュウリ	1,534,787千円	米穀	30,610千円
シシトウ	747,767千円	ハスイモ	31,513千円
ニラ	250,829千円	根みつば	6,374千円
生姜	206,964千円	ネギ	4,664千円
インゲン	202,029千円	ナス	726千円
花卉類	124,910千円	菜花	2,806千円
オクラ	49,746千円	その他園芸品	5,010千円

② 一般購買事業

一般購買事業は、農家への供給コストまた生産コストの低減に向け、購買課として営農経済センターを拠点に、4地区に営農経済センター店舗を設置し、スケールメリットを生かした大量仕入れを行い、商品の見直しや配送体制の充実と共に渉外体制の強化、物流改革などに取り組み効率化を図っています。

また、組合員の必要な諸資材をより安く、安定的に供給する体制のもと、利用者の皆様が気持ちよく利用していただけるよう職員の“まごころ”を添えるよう努めています。

③ 燃料事業

燃料事業は、燃料課として給油所2ヶ所・LPガス充填所1ヶ所・重油基地1ヶ所を設置し、地域に親しまれる「JA-SS」として、利用者へのサービス向上と安全をモットーに取り組んでいます。

そして、安全なガス器具を積極的に提供し、配送時のチェック等保安体制の強化を図っています。

④ 農機事業

農機事業は、購買課として本所に農機センターを設置し、農機具の販売、修理、整備を行い、利用者へのアフターサービスの充実を努める一方、生産コストの抑制を図るためレンタル農機の利用を促すなど、適正な供給推進に取り組んでいます。

また農繁期必要時のトラブル減少を目指して、農機の事前点検・整備を計画的に行っています。

(5) その他の事業

① 利用事業

◇ レンタルハウス事業

JAが県・市町村からハウス建設にかかる経費の補助を受け、農業者に園芸用ハウスのレンタル事業を行う事で、農業者の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組めるように努めています。

② 直販事業

とさつ子広場において、地域で生産された新鮮な農産物の販路拡大を図っています。

系統セーフティネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

☆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

☆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

☆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

☆貯金保険制度

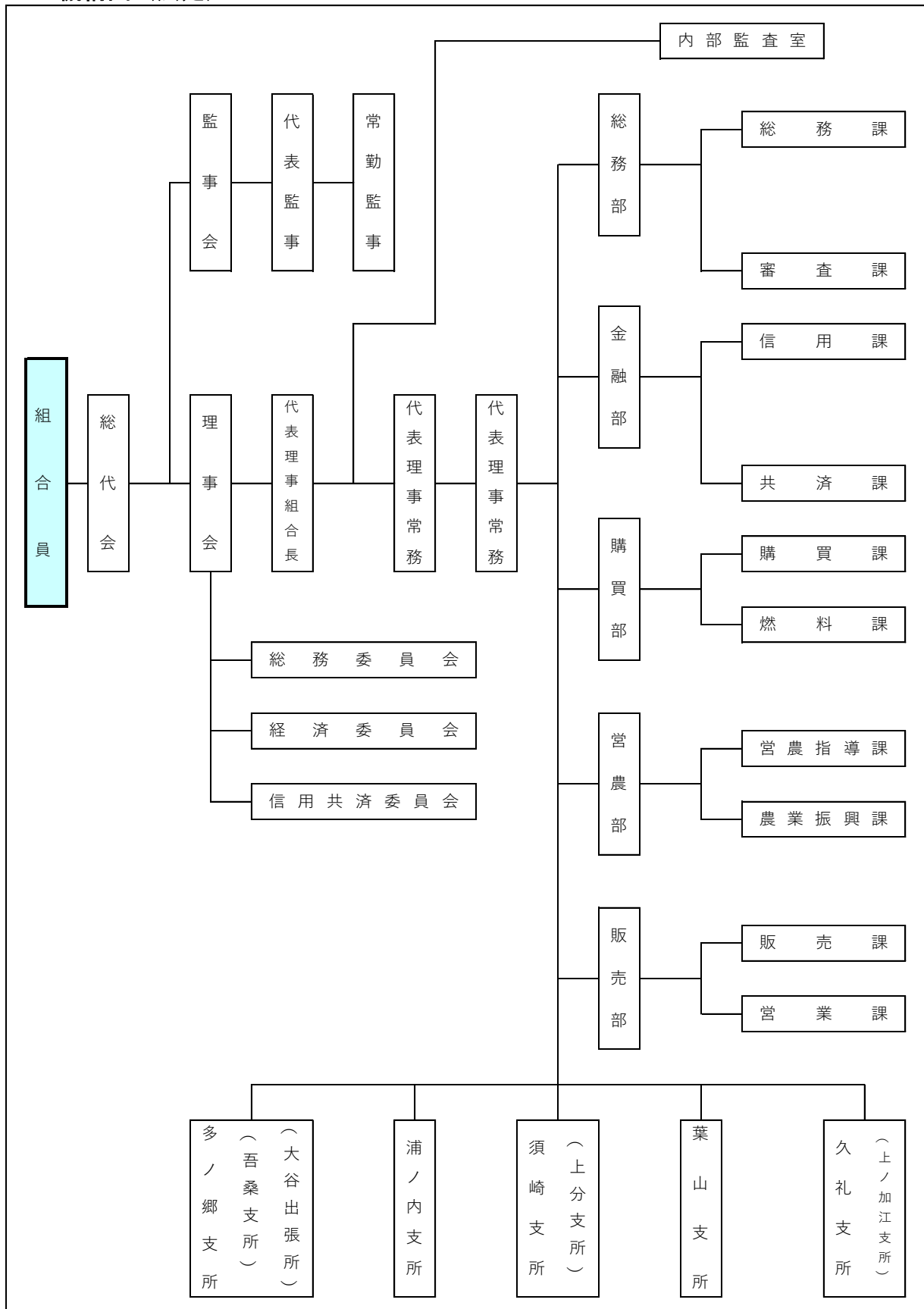
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

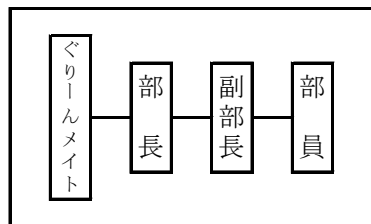
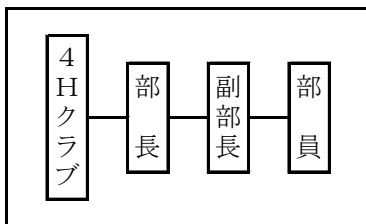
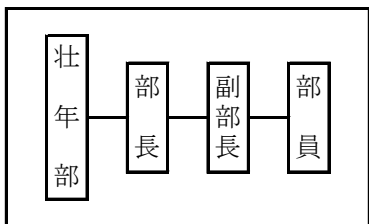
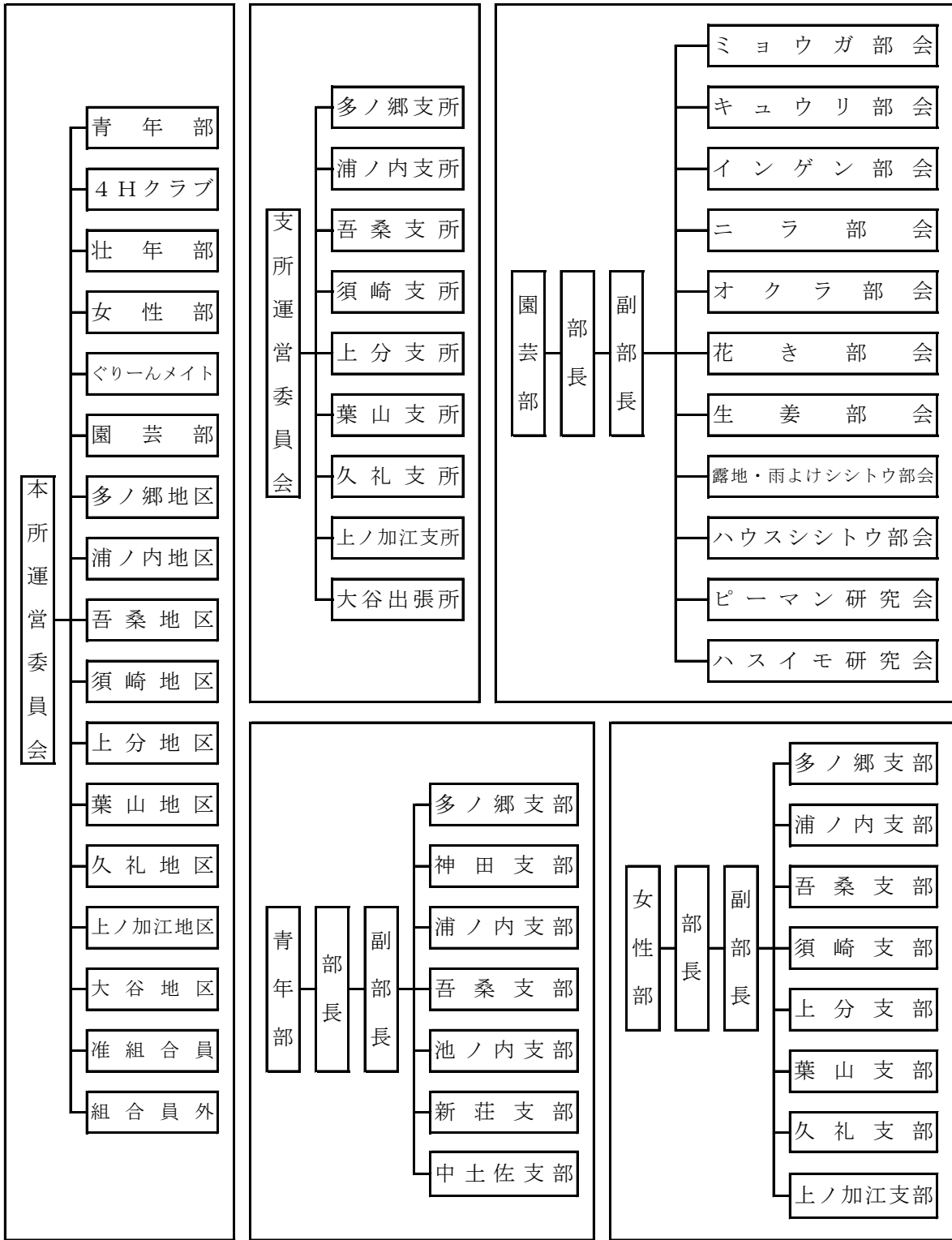
【JAの概要】

1. 機構図（法定）

令和7年3月31日



J Aを支える組織



2. 組合員数

(単位：人、団体)

	5年度末	6年度末	増減
正組合員数	3,018	2,880	▲ 138
個人	3,012	2,873	▲ 139
法人	6	7	1
准組合員数	2,754	2,679	▲ 75
個人	2,753	2,678	▲ 75
法人	1	1	0
合 計	5,772	5,559	▲ 213

3. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
本所運営委員会	20名
支所運営委員会	152名
園芸部	599名
壮年部	67名
青年部	95名
4Hクラブ	22名
女性部	345名
ぐりーんメイト	31名

4. 特定信用事業代理業者の状況

－ 該当する代理業者はありません。－

5. 地区一覧

(市) 須崎市

(町) 津野町(新土居・三間ノ川・樺ノ川・西谷甲・姫野々・久保川・貝ノ川・
永野・西谷乙・貝ノ川床鍋・赤木・杉ノ川甲・杉ノ川乙・
杉ノ川丙・大野・黒川・白石甲・白石乙・白石丙)
中土佐町(久礼・上ノ加江・矢井賀甲・矢井賀乙)

6. 役員構成 (役員一覧)

役員一覧

(令和7年3月末 現在)

役員	氏名	担当職務	役員	氏名	担当職務
代表理事組合長	矢野 俊二	統括	理事	政岡 富生	
代表理事常務	高橋 一吉	信用担当	理事	小林 昭彦	
代表理事常務	西川 謙一郎	総務・経済担当	理事	川上 悦一	
理事	梅原 博幸		理事	土居 寛	
理事	森光 文男		理事	高橋 正子	
理事	杉野 裕彦		理事	土居 八重	
理事	坂本 操		常勤(代表)監事	今橋 薫	
理事	笹岡 計昭		監事	梅原 正博	
理事	谷口 正芳		監事	長山 広幸	
理事	中間 正志		監事	田部 隆史	
理事	大崎 登		監事	石川 秀雄	
理事	山崎 哲人		監事	塩田 哲夫	員外監事

7. 組合の沿革・あゆみ

当組合は、平成9年4月1日須崎市と近隣の葉山村（現在津野町）、中土佐町の4 J A（須崎市農業協同組合・葉山村農業協同組合・土佐久礼農業協同組合・上ノ加江農業協同組合）が合併し、土佐くろしお農業協同組合として組合員8,138名で発足しました。

一. 発足当時の組合の概況と現況

	発足当時		現況(令和7年3月末)	
	正	准	正	准
組合員数	5,294名	2,844名	2,880名	2,679名
組合員戸数	3,864戸	2,336戸	2,284戸	2,197戸
出資金	929,661千円		1,263,633千円	
固定資産	2,257,225千円		2,859,046千円	
職員数	241名		159名	
販売高	7,968,537千円		9,851,300千円	
貯金高	71,566,791千円		92,683,650千円	
貸出金	8,203,268千円		5,243,849千円	
共済保有高	308,570,320千円		173,079,375千円	
購買供給高	4,679,760千円		3,004,777千円	

二. 合併に至る経過

平成3年 3月	関係組合の組合長・専務による合併研究協議会発足
平成4年 5月	関係組合の課長による作業部会発足 (合併基本構想・農業振興計画の策定作業)
平成7年 4月	関係組合の財務確認監査の実施
平成7年 9月	関係市町村長、助役、関係非常勤役員参加により研究会を拡大
平成7年11月	
↓	第1回集落座談会等組合員・組織への説明会実施
平成8年 4月	
平成8年 4月	
↓	第2回集落座談会等組合員・組織への説明会実施
平成8年 9月	
平成8年10月	新 J A 名称公募(土佐くろしお農業協同組合に決定)
11月	合併予備契約の締結(11月7日)
11月	臨時合併総会(11月28日) (合併承認)

8. 店舗等のご案内

組合の店舗・施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	職員数	摘 要
事務所	本所「和」	須崎市多ノ郷甲3751-11	40	
事務所	多ノ郷支所	須崎市大間本町14-26	10	
事務所	浦ノ内支所	須崎市浦ノ内東分119	5	
事務所	須崎支所	須崎市西町1丁目4-19	5	
事務所	葉山支所	高岡郡津野町永野478-4	6	
事務所	久礼支所	高岡郡中土佐町久礼2009-2	5	
事務所	金融相談センター「縁」	須崎市大間本町14-26		
事務所	旧吾桑支所	須崎市吾井郷乙499-1	3	
購買店舗	営農経済センターふれあい	須崎市多ノ郷甲3751-7	40	
購買店舗	営農経済センターよこなみ	須崎市浦ノ内東分111-6	5	
購買店舗	営農経済センターはやま	高岡郡津野町永野478-4	3	
購買店舗	営農経済センターなかとさ	高岡郡中土佐町久礼2009-2	4	
直販店舗	土佐くろしお村村営 とさっ子広場	須崎市大間本町14-26	4	
倉庫	購買倉庫「蔵」	須崎市多ノ郷甲3751-11		
倉庫	購買倉庫「SDG s 倉庫」	須崎市多ノ郷甲3766		
集出荷施設	大間野菜集出荷センター第1	須崎市大間本町17-1		
集出荷施設	大間野菜集出荷センター第2	須崎市大間本町17-1	14	
集出荷施設	浦ノ内集荷場	須崎市浦ノ内東分168-136		
集出荷施設	葉山集荷場	高岡郡津野町永野483-2		
集出荷施設	久礼集荷場	高岡郡中土佐町久礼2009-5		
集出荷施設	上ノ加江集荷場	高岡郡中土佐町上ノ加江785-1		
集出荷施設	安和作業場	須崎市安和905		
集出荷施設	上分作業場	須崎市上分丙337-5		
集出荷施設	大谷作業場	須崎市大谷235		
集出荷施設	杉ノ川作業場	高岡郡津野町杉ノ川乙842-24		
農機センター	農機センター「技」	須崎市多ノ郷甲3751-11	8	
給油所	ひまわりサービスステーション	須崎市多ノ郷甲395-1	4	
給油所	さくらサービスステーション	須崎市吾井郷乙855-1	3	
育苗センター	本所育苗センター	須崎市多ノ郷甲3708		
育苗センター	葉山育苗センター	高岡郡津野町永野781-4		
育苗センター	中土佐育苗センター	高岡郡中土佐町上ノ加江4737		
ライスセンター	中氏かわうそライスセンター	須崎市下分甲216		
ライスセンター	葉山ライスセンター	高岡郡津野町永野781-4		
ライスセンター	中土佐ライスセンター	高岡郡中土佐町上ノ加江4737		
再生培地処理施設	再生ヤシガラプラント「再」	須崎市多ノ郷甲3812-2		
葬祭会館	ルミエール土佐くろしお	須崎市桐間西17		
生活支援	女性の家	須崎市大間本町17-1		
重油タンク	重油備蓄基地	須崎市多ノ郷甲3821		
合	計		159人	

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	5年度 (令和6年3月31日)	6年度 (令和7年3月31日)
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	95,032,757,340	91,855,645,906
(1) 現金	392,796,414	782,094,729
(2) 預金	77,251,820,595	75,255,748,877
系統預金	75,154,054,825	73,165,783,576
系統外預金	2,097,765,770	2,089,965,301
(3) 有価証券	12,121,860,000	10,587,730,000
国債	10,514,600,000	8,985,350,000
地方債	500,000,000	500,000,000
金融債	-	-
社債	1,107,260,000	1,102,380,000
(4) 貸出金	5,299,434,205	5,243,848,719
(5) その他の信用事業資産	93,612,949	95,012,580
未収収益	70,644,206	85,039,402
その他の資産	22,968,743	9,973,178
(6) 貸倒引当金	△ 126,766,823	△ 108,788,999
2 共済事業資産	1,143,872	307,572
(1) その他の共済事業資産	1,143,872	307,572
(2) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	2,056,593,746	2,012,282,940
(1) 経済事業未収金	863,365,154	940,553,358
(2) 経済受託債権	19,975,893	18,089,460
(3) 棚卸資産	360,032,527	394,702,122
購買品	352,119,713	385,508,280
貯蔵品	-	-
その他の棚卸資産	7,912,814	9,193,842
(4) その他の経済事業資産	886,282,944	776,496,825
(5) 貸倒引当金	△ 73,062,772	△ 117,558,825
4 雑資産	228,502,858	160,439,068
(1) 雑資産	228,515,337	160,445,926
(2) 貸倒引当金	△ 12,479	△ 6,858
5 固定資産	2,754,901,725	2,859,046,032
(1) 有形固定資産	2,740,188,578	2,849,512,033
減価償却資産	4,536,578,914	4,666,734,669
減価償却累計額	△ 3,256,847,924	△ 3,347,654,387
土地	1,452,557,588	1,447,013,873
建設仮勘定	7,900,000	83,417,878
合併特別勘定	0	0
(2) 無形固定資産	14,713,147	9,533,999
6 外部出資	3,566,251,100	3,566,361,100
(1) 外部出資	3,566,251,100	3,566,361,100
系統出資	3,475,605,100	3,475,605,100
系統外出資	81,646,000	81,756,000
子会社等出資	9,000,000	9,000,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 繰延税金資産	249,385,062	300,487,015
資産の部合計	103,889,535,703	100,754,569,633

(単位：円)

科 目	5年度 (令和6年3月31日)	6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	94,896,568,680	92,797,766,260
(1) 貯金	94,720,178,961	92,683,650,366
(2) 借入金	0	0
(3) その他の信用事業負債	176,389,719	114,115,894
未払費用	33,897,275	67,624,009
その他の負債	142,492,444	46,491,885
2 共済事業負債	196,780,041	190,508,513
(1) 共済資金	96,481,961	91,003,283
(2) 未経過共済付加収入	96,308,237	93,595,088
(3) 共済未払費用	1,464,164	2,512,568
(4) その他の共済事業負債	2,525,679	3,397,574
3 経済事業負債	1,497,549,473	1,422,881,830
(1) 経済事業未払金	628,831,719	637,217,413
(2) 経済受託債務	53,233,934	78,501,797
(3) その他の経済事業負債	815,483,820	707,162,620
4 雑負債	169,663,714	136,924,522
(1) 未払法人税等	39,536,100	30,809,300
(2) リース債務	0	0
(3) その他の負債	130,127,614	106,115,222
5 諸引当金	441,023,245	392,927,942
(1) 賞与引当金	59,679,326	55,745,693
(2) 退職給付引当金	346,097,095	295,373,622
(3) 役員退職慰労引当金	35,246,824	41,808,627
(4) ポイント引当金	0	0
6 繰延税金負債	—	—
負債の部合計	97,201,585,153	94,941,009,067
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,111,977,973	8,210,302,133
(1) 出資金	1,299,996,000	1,263,633,000
(2) 資本準備金	4,616,753	4,616,753
(3) 利益剰余金	6,816,461,220	6,948,046,380
利益準備金	1,962,409,470	1,997,409,470
その他利益剰余金	4,854,051,750	4,950,636,910
営農振興積立金	500,000,000	500,000,000
電算機等取得積立金	61,341,225	59,792,720
肥料協同購入積立金	764,415	764,415
経済事業施設整備積立金	123,700,175	107,474,687
地震等災害対策積立金	200,215,221	177,607,444
集出荷場等減災対策積立金	500,000,000	500,000,000
経営安定化対策積立金	290,000,000	420,000,000
農業災害復興利子助成積立金	29,179,103	33,860,816
特別積立金	2,890,508,167	2,890,508,167
当期末処分剰余金	258,343,444	260,628,661
(うち当期剰余金)	(165,105,483)	(144,378,730)
(4) 処分未済持分	△ 9,096,000	△ 5,994,000
2 評価・換算差額等	△ 1,424,027,423	△ 2,396,741,567
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,424,027,423	△ 2,396,741,567
純資産の部合計	6,687,950,550	5,813,560,566
負債及び純資産の部合計	103,889,535,703	100,754,569,633

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	5年度	6年度
	（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）	（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
1 事業総利益	1,744,131,147	1,696,764,758
事業収益	4,435,105,716	4,571,211,179
事業費用	2,690,974,569	2,874,446,421
(1) 信用事業収益	680,031,045	685,869,140
資金運用収益	606,735,757	608,556,819
（うち預金利息）	(374,650,954)	(385,031,997)
（うち有価証券利息）	(113,435,729)	(100,837,466)
（うち貸出金利息）	(70,979,235)	(73,806,887)
（うちその他受入利息）	(47,669,839)	(48,880,469)
役務取引等収益	24,131,241	23,998,642
その他事業直接収益	25,997,688	31,079,644
その他経常収益	23,166,359	22,234,035
(2) 信用事業費用	104,065,212	102,682,613
資金調達費用	44,497,966	70,608,885
（うち貯金利息）	(43,452,720)	(69,627,810)
（うち給付補てん備金繰入）	(344,185)	(272,879)
（うち借入金利息）	(82,090)	(0)
（うちその他支払利息）	(618,971)	(708,196)
役務取引等費用	5,435,364	5,661,537
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	54,131,882	26,412,191
（うち貸倒引当金繰入額）	(18,415,508)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△ 17,977,824)
信用事業総利益	575,965,833	583,186,527
(3) 共済事業収益	353,603,441	349,137,662
共済付加収入	334,654,308	327,349,535
共済受入奨励金	16,312,993	19,737,893
その他の収益	2,636,140	2,050,234
(4) 共済事業費用	27,468,938	28,949,790
共済推進費	2,847,857	5,094,321
その他の費用	24,621,081	23,855,469
共済事業総利益	326,134,503	320,187,872
(5) 購買事業収益	2,827,137,563	2,968,876,595
購買品供給高	2,744,877,782	2,882,522,476
購買手数料	11,281,566	12,739,311
修理サービス料	44,016,102	45,839,494
購買受入奨励金	6,227,231	7,590,814
その他の収益	20,734,882	20,184,500
(6) 購買事業費用	2,339,715,162	2,522,466,761
購買品供給原価	2,270,813,232	2,407,769,158
購買品供給費	20,662,853	30,605,316
修理サービス費	20,708,248	21,857,749
その他の費用	27,530,829	62,234,538
（うち貸倒引当金繰入額）	(9,871,317)	(45,226,714)
（うち貸倒引当金戻入益）	—	—
購買事業総利益	487,422,401	446,409,834
(7) 販売事業収益	328,395,357	333,674,531
販売品販売高	8,502,597	13,072,718
販売手数料	173,662,655	186,044,088
販売諸掛等収益	112,134,385	106,162,289
その他の収益	34,095,720	28,395,436
(8) 販売事業費用	40,058,177	36,482,143
販売品販売原価	3,871,434	8,335,745
その他の費用	36,186,743	28,146,398
（うち貸倒引当金繰入額）	(293,187)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△ 721,643)
販売事業総利益	288,337,180	297,192,388
(9) 農業倉庫事業収益	—	—
農業倉庫事業総利益	—	—

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(10) 利用事業収益	69,346,749	66,045,392
(11) 利用事業費用	43,806,300	42,268,060
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,090)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 2,090)
利用事業総利益	25,540,449	23,777,332
(12) その他事業収益	157,571,353	156,354,011
(13) その他事業費用	116,252,500	114,403,200
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,569)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 6,928)
その他事業総利益	41,318,853	41,950,811
(14) 指導事業収入	19,020,208	11,253,848
(15) 指導事業支出	19,608,280	27,193,854
指導事業収支差額	△ 588,072	△ 15,940,006
2 事業管理費	1,614,735,819	1,611,554,711
(1) 人件費	1,110,864,762	1,081,477,630
(2) 業務費	165,375,598	176,140,576
(3) 諸税負担金	46,248,519	48,479,405
(4) 施設費	281,168,510	290,176,167
(5) その他事業管理費	11,078,430	15,280,933
事業利益	129,395,328	85,210,047
3 事業外収益	120,024,723	128,892,241
(1) 受取雑利息	3,280,271	4,396,461
(2) 受取出資配当金	54,872,800	56,252,200
(3) 賃貸料	47,183,671	47,764,774
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 受取保険料	—	—
(6) 雑収入	14,687,981	20,478,806
4 事業外費用	21,221,501	18,233,931
(1) 寄付金	310,000	205,000
(2) 外部出資等損失引当金繰入額	—	—
(3) 賃貸等費用	12,684,647	13,473,155
(4) 雑損失	8,226,854	4,555,776
(うち売電設備減価償却費)	(340,750)	(340,750)
(うちその他貸倒引当金繰入額)	(2,712)	—
(うちその他貸倒引当金戻入益)	—	(△ 5,621)
経常利益	228,198,550	195,868,357
5 特別利益	152,045,597	60,662,781
(1) 固定資産処分益	40,908	2,242,781
(2) 一般補助金	152,004,689	58,420,000
6 特別損失	159,401,105	63,872,166
(1) 固定資産処分損	3,854,855	287,481
(2) 固定資産圧縮損	152,004,689	58,420,000
(3) 減損損失	3,541,561	5,164,685
(4) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	220,843,042	192,658,972
法人税・住民税及び事業税	51,268,323	42,295,997
法人税・住民税及び事業税	51,268,323	42,295,997
過年度法人税等追徴税額	—	—
法人税等調整額	4,469,236	5,984,245
当期剰余金	165,105,483	144,378,730
当期首繰越剰余金	50,818,258	75,549,874
電算機等取得積立金取崩額	2,954,241	1,548,505
経済事業施設整備積立金取崩額	16,311,859	16,225,488
地震等災害対策積立金取崩額	22,863,112	22,607,777
農業災害復興利子助成積立金取崩額	290,491	318,287
当期未処分剰余金	258,343,444	260,628,661

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	220,843,042	192,658,972
減価償却費	135,138,063	131,502,650
減損損失	3,541,561	5,164,685
圧縮にかかる補助金収入	△ 152,004,689	△ 58,420,000
固定資産圧縮損	152,004,689	58,420,000
特別勘定の増加額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,332,020	26,512,608
貸出金償却の増減額	4,256,363	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,803,596	△ 3,933,633
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 35,809,607	△ 44,161,670
その他引当金等の増加額 (△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 493,300,028	△ 507,719,353
信用事業資金調達費用	44,497,966	70,608,885
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 58,153,071	△ 60,648,661
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	△ 22,897,585	△ 27,975,342
固定資産売却損益 (△は益)	△ 99,959,915	△ 49,255,671
固定資産除去損	103,773,862	47,300,371
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△ 1,021,445,652	248,685,054
貸出金の純増 (△) 減	414,028,452	△ 37,254,469
預金の純増 (△) 減	△ 61,000,000	2,310,000,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,250,673,349	△ 2,036,528,595
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 112,717,757	0
その他信用事業資産の純増減	△ 11,426,967	12,995,565
その他信用事業負債の純増減	343,969	△ 527,447
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 3,350,920	△ 5,435,228
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 40,930	△ 5,478,678
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,587,320	△ 2,713,149
その他共済事業資産の純増額	592,151	836,300
その他共済事業負債の純増額	△ 1,314,821	1,920,299
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	81,163,303	△ 74,852,890
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 8,574,336	△ 77,188,204
経済受託債権の純増 (△) 減	2,539,588	1,886,433
棚卸資産の純増 (△) 減	95,510,694	△ 34,669,595
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 5,230,600	8,385,694
経済受託債務の純増減 (△)	7,910,664	25,267,863
その他経済事業資産の純増減	46,817,830	109,786,119
その他経済事業負債の純増減	△ 57,810,537	△ 108,321,200
(その他の資産及び負債の増減)	378,122,353	497,865,868
信用事業資金運用による収入	492,947,477	490,706,266
信用事業資金調達による支出	△ 102,297,058	△ 36,897,417
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
その他の資産の純増減	△ 8,127,740	68,069,411
その他の負債の純増減	△ 4,400,326	△ 24,012,392
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△ 565,510,916	666,262,804
雑利息及び出資配当金の受取額	58,153,071	60,648,661
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 23,269,423	△ 51,022,797
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 706,168,193	455,942,509

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 507,810,000	0
有価証券の売却による収入	1,026,250,000	532,305,000
有価証券の償還による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 433,368,826	△ 349,648,377
固定資産の売却による収入	107,259,915	52,372,035
外部出資による支出	0	△ 110,000
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	152,004,689	58,420,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,335,778	293,338,658
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	55,917,000	43,434,000
出資の払戻しによる支出	△ 75,087,000	△ 79,797,000
持分の取得による支出	△ 9,096,000	△ 5,994,000
持分の譲渡による収入	15,018,000	9,096,000
出資配当金の支払額	△ 12,929,308	△ 12,793,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,177,308	△ 46,054,570
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 388,009,723	703,226,597
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,803,626,732	2,415,617,009
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,415,617,009	3,118,843,606

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払

った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 249,385,062円

（繰延税金負債と相殺前の金額は249,385,062円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和6年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 3,541,561円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和6年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,616,645,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物682,507,283円、構築物123,038,619円、機械装置634,457,689円、
車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,605,316円
子会社に対する金銭債務の総額	9,545,083円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	50,418,318円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は49,295,055円、危険債権額は258,204,191円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は22,972,852円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は330,472,098円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	13,390,435円
うち事業取引高	12,105,589円
うち事業取引以外の取引高	1,284,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,045,522円
うち事業取引高	9,045,522円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
浦ノ内支所	営業用店舗	器具備品	
営農経済センターなかとさ	営業用店舗	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

浦ノ内支所、営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳	
浦ノ内支所	1,389,469	器具備品	1,389,469
営農経済センターなかとさ	2,152,092	土地	2,152,092
合 計	3,541,561	土地	2,152,092
		器具備品	1,389,469

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産税課税明細書に記載されている評価額を参考に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ALMとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が534,502,257円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が769,714,166円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	77,251,820,595	77,103,500,181	△148,320,414
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,492,810,000	92,810,000
その他有価証券	10,721,860,000	10,721,860,000	0
有価証券	12,121,860,000	12,214,670,000	92,810,000
貸出金	5,299,434,205	—	—
貸倒引当金（注１）	△126,766,823	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,172,667,382	5,288,468,460	115,801,078
経済事業未収金	863,365,154	—	—
貸倒引当金（注２）	△73,062,772	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	790,302,382	790,302,382	0
資産計	95,336,650,359	95,396,941,023	60,290,664
貯金	94,720,178,961	94,465,377,553	△254,801,408
負債計	94,720,178,961	94,465,377,553	△254,801,408

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価

値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,566,251,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,251,820,595	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	0	900,000,000	0	0	0	500,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	0	0	200,000,000	0	0	12,000,000,000
貸出金 (注1、2、3)	1,216,172,172	544,917,239	484,149,058	422,753,976	355,105,107	2,260,268,601
経済事業未収金 (注4)	792,886,173	0	0	0	0	0
合計	77,260,878,940	1,444,917,239	684,149,058	422,753,976	355,105,107	16,760,268,601

(注1) 貸出金のうち貸借対照表上の当座貸越167,552,040円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,868,052円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等70,478,981円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	54,986,592,781	18,156,628,072	16,293,747,774	539,131,640	4,685,249,077	58,829,617

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	566,200,000	66,200,000
	社 債	900,000,000	926,610,000	26,610,000
合 計		1,400,000,000	1,492,810,000	92,810,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	1,088,050,000	1,014,633,401	73,416,599
	社 債	207,260,000	200,000,000	7,260,000
	小 計	1,295,310,000	1,214,633,401	80,676,599
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	9,426,550,000	11,021,172,248	△1,594,622,248
	小 計	9,426,550,000	11,021,172,248	△1,594,622,248
合 計		10,721,860,000	12,235,805,649	△1,513,945,649

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,026,250,000	25,997,688	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	387,544,831円
退職給付費用	70,217,748円
退職給付の支払額	△64,861,484円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△46,804,000円</u>
期末における退職給付引当金	346,097,095円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,064,975,036円
特定退職金共済制度	<u>△718,877,941円</u>
未積立退職給付債務	<u>346,097,095円</u>
退職給付引当金	346,097,095円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	70,217,748円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△1,367,059円</u>
	68,850,689円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,581,211円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,732,316円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	50,426,949円
退職給付引当金	95,730,456円
賞与引当金	16,507,302円
役員退職慰労引当金	9,749,272円
貸付金未収利息	16,339,677円
固定資産減損（減価償却資産）	108,566,721円
固定資産減損（土地）	595,268円
その他有価証券評価差額金	418,757,367円
その他	<u>23,451,067円</u>
繰延税金資産小計	740,124,079円
評価性引当額	<u>△490,739,017円</u>
繰延税金資産合計(A)	249,385,062円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A)+(B) 249,385,062円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.43%
住民税均等割	1.57%
評価性引当額の増減	△1.76%
軽減税率	△0.16%
租税特別措置法上の税額控除	△0.60%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.24%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) リース取引（貸手側）

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

ア) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：円)

	機械装置	構築物	合計
取得価額	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
期末残高	0	0	0

イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

1年以内	0
1年超	0
合計	0

ウ) 受取リース料、減価償却費

(単位：円)

受取リース料	1,865,170
減価償却費	0

エ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、定額法によっています。

② リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	814,572,841
合計	814,572,841

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	155,861,943	122,981,971	116,428,208	99,317,053	93,983,247	226,000,419

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 300,487,015円

（繰延税金負債と相殺前の金額は300,487,015円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,164,685円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,133,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物682,507,283円、構築物133,636,619円、機械装置634,347,689円、

車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,996,435円
子会社に対する金銭債務の総額	14,252,939円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	56,396,649円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,109,783円、危険債権額は188,785,254円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は245,065,646円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は475,960,683円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	15,757,887円
うち事業取引高	14,223,041円
うち事業取引以外の取引高	1,534,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,626,843円
うち事業取引高	9,049,533円
うち事業取引以外の取引高	577,310円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
営農経済センターなかとさ	営 業 用 店 舗	土 地	

② 減損損失の認識に至った経緯

営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳	
営農経済センターなかとさ	5,164,685	土 地	5,164,685
合 計	5,164,685	土 地	5,164,685

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明細書に記載されている評価額を参考に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が441,835,019円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が512,028,224円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,255,748,877	74,953,552,596	△302,196,281
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000
その他有価証券	9,187,730,000	9,187,730,000	0
有価証券	10,587,730,000	10,638,970,000	51,240,000
貸出金	5,243,848,719	—	—
貸倒引当金（注1）	△108,788,999	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,135,059,720	5,139,280,092	4,220,372
経済事業未収金	940,553,358	—	—
貸倒引当金（注2）	△117,558,825	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	822,994,533	822,994,533	0
資産計	91,801,533,130	91,554,797,221	△246,735,909
貯金	92,683,650,366	92,085,821,231	△597,829,135
負債計	92,683,650,366	92,085,821,231	△597,829,135

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフ

リーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,566,361,100

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	73,255,748,877	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	900,000,000	0	0	0	500,000,000	0
その他有価証券の うち満期があるもの	0	200,000,000	0	0	0	11,500,000,000
貸出金 (注1、2、3)	1,156,505,953	541,241,391	472,952,127	410,640,806	338,944,799	2,306,965,935
経済事業未収金 (注4)	826,114,405	0	0	0	0	0
合計	76,138,369,235	741,241,391	472,952,127	410,640,806	838,944,799	15,806,965,935

(注1) 貸出金のうち、当座貸越184,166,065円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等15,397,708円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等114,438,953円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	59,145,493,676	14,068,022,270	15,103,317,506	3,891,413,838	409,474,531	65,928,545

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	542,500,000	42,500,000
	社 債	900,000,000	908,740,000	8,740,000
合 計		1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	524,000,000	511,421,668	12,578,332
	社 債	202,380,000	200,000,000	2,380,000
	小 計	726,380,000	711,421,668	14,958,332
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
	小 計	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
合 計		9,187,730,000	11,731,475,991	△2,543,745,991

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,305,000	31,079,644	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	346,097,095円
退職給付費用	75,673,093円
退職給付の支払額	△80,567,166円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△45,829,400円</u>
期末における退職給付引当金	295,373,622円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,420,029円
特定退職金共済制度	<u>△667,046,407円</u>
未積立退職給付債務	<u>295,373,622円</u>
退職給付引当金	295,373,622円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,673,093円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△448,258円</u>
	75,224,835円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,757,212円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,890,788円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	59,182,308円
退職給付引当金	83,770,946円
賞与引当金	15,419,259円
役員退職慰労引当金	11,642,204円
貸付金未収利息	16,765,005円
固定資産減損（減価償却資産）	107,731,520円
固定資産減損（土地）	1,465,738円
その他有価証券評価差額金	721,915,112円
その他	<u>23,135,573円</u>
繰延税金資産小計	1,041,027,665円
評価性引当額	<u>△740,540,650円</u>
繰延税金資産合計(A)	300,487,015円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0円
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A) + (B) 300,487,015円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.02%
住民税均等割	1.80%
評価性引当額の増減	△0.25%
軽減税率	△0.18%
租税特別措置法上の税額控除	△0.34%
税率変更	△1.32%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.06%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は6,274,285円増加し、その他有価証券評価差額金は3,729,499円減少し、法人税等調整額は2,544,786円減少しています。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	706,100,680
合 計	706,100,680

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	129,759,379	123,205,616	106,094,461	100,760,655	77,602,273	168,678,296

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	5年度	6年度
1 当期末処分剰余金	258,344	260,629
2 剰余金処分額	182,794	125,505
(1) 利益準備金	35,000	30,000
(2) 任意積立金	135,000	83,000
経営安定化対策積立金	130,000	80,000
農業災害復興利子助成積立金	5,000	3,000
(3) 出資配当金	12,794	12,505
3 次期繰越剰余金	75,550	135,124

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.0%

令和6年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【経営安定化対策積立金】

（積立目的）：経営の健全化及び安定化

（積立目標額）：5億円

（積立基準）：任意

【農業災害復興利子助成積立金】

（積立目的）：農業災害からの復興助成

（積立目標額）：2億円

（積立基準）：任意

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 10,000千円

令和6年度 8,000千円

6. 部門別損益計算書（令和5年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,435,106	680,031	353,603	2,678,210	704,278	18,983	
事業費用 ②	2,690,975	104,065	27,469	2,018,546	526,652	14,243	
事業総利益③（①－②）	1,744,131	575,966	326,135	659,664	177,626	4,740	
事業管理費 ④	1,614,736	436,232	335,370	556,648	167,815	118,671	
（うち減価償却費 ⑤）	134,797	25,964	14,647	78,934	11,962	3,291	
（うち人件費 ⑤'）	1,110,865	278,522	285,062	324,756	118,092	104,433	
うち共通管理費⑥		111,706	64,851	98,549	30,847	0	△ 305,952
（うち減価償却費⑦）		6,544	3,830	6,846	2,145	0	△ 19,365
（うち人件費 ⑦'）		63,940	36,983	53,065	16,599	0	△ 170,587
事業利益 ⑧（③－④）	129,395	139,734	△ 9,236	103,017	9,812	△ 113,931	
事業外収益 ⑨	120,025	25,773	20,322	42,964	14,330	16,636	
うち共通分 ⑩		25,764	15,943	34,989	11,204	0	△ 87,901
事業外費用 ⑪	21,222	2,454	1,416	3,670	996	12,685	
うち共通分 ⑫		2,454	1,416	3,181	996	0	△ 8,047
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	228,199	163,053	9,670	142,311	23,145	△ 109,981	
特別利益 ⑭	152,046	0	0	152,046	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	159,401	2,472	1,453	154,648	828	0	
うち共通分 ⑰		2,472	1,453	2,643	828	0	△ 7,396
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	220,843	160,581	8,217	139,708	22,317	△ 109,981	
営農指導事業分配賦額 ⑲		35,709	22,577	50,246	1,449	△ 109,981	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	220,843	124,872	△ 14,360	89,463	20,869		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
事業総利益割、人役割、人件費以外の事業管理費割の三つの基準値の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	36.50%	21.20%	32.21%	10.09%	0.00%	100.00%
（事業外収益の共通分）	29.31%	18.14%	39.81%	12.74%	0.00%	100.00%
（事業外費用の共通分）	30.50%	17.60%	39.52%	12.38%	0.00%	100.00%
（特別利益の共通分）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
（特別損失の共通分）	33.41%	19.65%	35.74%	11.20%	0.00%	100.00%
営 農 指 導 事 業	32.47%	20.53%	45.69%	1.31%		100.00%

6. 部門別損益計算書（令和6年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,571,211	685,869	349,138	2,826,487	698,510	11,207	
事業費用 ②	2,874,446	102,683	28,950	2,192,767	528,084	21,962	
事業総利益③（①－②）	1,696,765	583,187	320,188	633,719	170,426	△ 10,755	
事業管理費 ④	1,611,555	453,370	286,123	588,366	162,923	120,772	
（うち減価償却費 ⑤）	130,703	23,345	13,607	77,673	12,511	3,567	
（うち人件費 ⑤'）	1,081,478	290,258	234,954	340,915	110,684	104,667	
うち共通管理費⑥		119,685	61,005	113,525	32,006	0	△ 326,222
（うち減価償却費⑦）		6,500	3,385	6,921	1,952	0	△ 18,758
（うち人件費 ⑦'）		64,525	32,736	59,883	16,879	0	△ 174,023
事業利益 ⑧（③－④）	85,210	129,816	34,065	45,353	7,503	△ 131,527	
事業外収益 ⑨	128,892	28,550	20,799	47,880	15,457	16,206	
うち共通分 ⑩		28,539	16,555	39,063	11,128	0	△ 95,285
事業外費用 ⑪	18,234	1,616	872	2,130	601	13,014	
うち共通分 ⑫		1,616	872	2,130	601	0	△ 5,220
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	195,868	156,750	53,991	91,103	22,360	△ 128,335	
特別利益 ⑭	60,663	1,195	693	58,308	467	0	
うち共通分 ⑮		1,195	693	1,638	467	0	△ 3,993
特別損失 ⑯	63,872	2,185	1,186	59,658	843	0	
うち共通分 ⑰		2,185	1,186	2,988	843	0	△ 7,202
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	192,659	155,759	53,498	89,753	21,984	△ 128,335	
営農指導事業分配賦額 ⑲		42,427	24,921	59,242	1,745	△ 128,335	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	192,659	113,332	28,578	30,511	20,238		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
事業総利益割、人役割、人件費以外の事業管理費割の三つの基準値の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	36.69%	18.70%	34.80%	9.81%	0.00%	100.00%
営 農 指 導 事 業	33.06%	19.42%	46.16%	1.36%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月24日

土佐くろしお農業協同組合

代表理事組合長 高橋 一吉

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	4,875,033	4,528,674	4,494,520	4,435,106	4,571,211
信用事業収益	750,442	698,202	684,125	680,031	685,869
共済事業収益	401,445	386,652	372,276	353,603	349,138
農業関連事業収益	2,684,482	2,709,309	2,706,672	2,678,210	2,826,487
その他事業収益	1,038,664	734,511	731,447	723,261	709,717
経常利益	147,973	176,880	198,094	228,199	195,868
当期剰余金	71,604	19,285	14,362	165,105	144,379
出資金	1,349,586	1,336,764	1,319,166	1,299,996	1,263,600
（出資口数）	（ 449,862 ）	（ 445,588 ）	（ 439,722 ）	（ 433,332 ）	（ 421,211 ）
純資産額	8,113,975	7,816,993	7,231,590	6,687,951	5,813,561
総資産額	104,992,001	105,959,309	105,831,944	103,889,536	100,754,570
貯金等残高	94,051,248	95,360,228	95,970,852	94,720,179	92,683,650
貸出金残高	6,308,396	5,491,518	5,618,821	5,299,434	5,243,849
有価証券残高	10,639,560	13,199,060	13,307,940	12,121,860	10,587,730
剰余金配当金額	13,319	13,103	12,929	12,794	12,505
出資配当額	13,319	13,103	12,929	12,794	12,505
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	196	190	182	167	159
単体自己資本比率	23.07	23.12	23.17	23.87	25.94

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項目	5年度	6年度	増減
資金運用収支	562,238	537,948	△ 24,290
役務取引等収支	18,696	18,337	△ 359
その他信用事業収支	△ 4,968	26,901	31,869
信用事業粗利益	575,966	583,187	7,221
（信用事業粗利益率）	（ 0.58 ）	（ 0.60 ）	0.02
事業粗利益	1,855,248	1,815,920	△ 39,328
（事業粗利益率）	（ 1.58 ）	（ 1.56 ）	（△ 0.02）
事業純益	232,559	204,365	△ 28,194
実質事業純益	240,513	204,365	△ 36,148
コア事業純益	214,515	173,286	△ 41,230
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	214,515	173,286	△ 41,230

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	5年度			6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	98,221,744	559,066	0.57	96,345,307	559,676	0.58
うち預金	78,926,302	374,651	0.47	77,990,860	385,032	0.49
うち有価証券	14,053,659	113,436	0.81	13,146,828	100,837	0.77
うち貸出金	5,241,784	70,979	1.35	5,207,619	73,807	1.42
資金調達勘定	96,814,649	43,879	0.05	95,118,534	69,901	0.07
うち貯金・定期積金	96,783,675	43,797	0.05	95,118,534	69,901	0.07
うち譲渡性貯金	—	0	—	—	0	—
うち借入金	30,974	82	0.27	0	0	—
総資金利ざや	0.189			0.157		

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	5年度増減額	6年度増減額
受 取 利 息	△ 20,728	610
うち預金	△ 19,281	10,381
うち有価証券	△ 2,665	△ 12,598
うち貸出金	1,218	2,828
支 払 利 息	△ 6,030	26,022
うち貯金・定期積金	△ 5,917	26,104
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 113	△ 82
差引	△ 14,698	△ 25,411

（注）

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：千円，%)

種 類	5年度		6年度		増 減
流動性貯金	32,112,812	(33.2)	32,923,542	(34.6)	810,730
定期性貯金	64,086,961	(66.2)	61,618,206	(64.8)	△ 2,468,755
その他の貯金	583,902	(0.6)	576,786	(0.6)	△ 7,116
計	96,783,675	(100.0)	95,118,534	(100.0)	△ 1,665,141
譲渡性貯金	—		—		—
合 計	96,783,675	(100.0)	95,118,534	(100.0)	△ 1,665,141

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：千円，%)

種 類	5年度		6年度		増 減
定期貯金	61,082,799		58,558,203		△ 2,524,596
うち固定金利定期	61,077,675	(100.0)	58,553,078	(100.0)	△ 2,524,597
うち変動金利定期	5,124	(0.0)	5,125	(0.0)	1

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
手形貸付	5,485	2,787	△ 2,697
証書貸付	5,018,668	5,015,790	△ 2,879
当座貸越	217,631	189,042	△ 28,589
割引手形	—	—	—
合 計	5,241,784	5,207,619	△ 34,165

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	5年度		6年度		増 減
固定金利貸出	4,584,625	(89.5)	4,449,516	(88.1)	△ 135,109
変動金利貸出	537,840	(10.5)	602,011	(11.9)	64,171
合 計	5,122,465	(100.0)	5,051,528	(100.0)	△ 70,938

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金・定期積金等	460,529	472,323	11,794
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	16,386	13,289	△ 3,097
その他担保物	175,945	141,647	△ 34,299
小 計	652,860	627,258	△ 25,602
農業信用基金協会保証	2,285,140	2,375,627	90,487
その他保証	312,978	318,276	5,298
小 計	2,598,118	2,693,903	95,785
信 用	2,048,456	1,922,687	△ 125,769
合 計	5,299,434	5,243,849	△ 55,585

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

— 該当する取引はありません。 —

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	5年度		6年度		増 減
設備資金	4,049,576	(76.4)	4,043,686	(77.1)	△ 5,890
運転資金	1,249,858	(23.6)	1,200,163	(22.9)	△ 49,696
合 計	5,299,434	(100.0)	5,243,849	(100.0)	△ 55,585

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：千円，％）

種 類	5年度		6年度		増 減
農業	2,321,185	(43.8)	2,389,464	(45.6)	68,280
林業	15,272	(0.3)	14,430	(0.3)	△ 843
水産業	144,343	(2.7)	170,104	(3.2)	25,762
製造業	151,620	(2.9)	148,457	(2.8)	△ 3,163
鉱業	38,704	(0.7)	33,509	(0.6)	△ 5,195
建設・不動産業	216,273	(4.1)	278,503	(5.3)	62,230
電気・ガス・ 熱供給・水道業	46,002	(0.9)	80,993	(1.5)	34,991
運輸・通信業	133,684	(2.5)	127,456	(2.4)	△ 6,228
卸売・小売・ サービス業・飲食業	898,972	(17.0)	846,034	(16.1)	△ 52,938
金融・保険業	24,022	(0.5)	20,401	(0.4)	△ 3,620
地方公共団体	396,854	(7.5)	356,844	(6.8)	△ 40,010
非営利法人	—	—	—	—	—
その他	912,503	(17.2)	777,653	(14.8)	△ 134,850
合 計	5,299,434	(100.0)	5,243,849	(100.0)	△ 55,585

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	5年度	6年度	増 減
農業	1,583,860	1,508,879	△ 74,981
穀作	0	0	0
野菜・園芸	1,285,454	1,348,592	63,138
果樹・樹園農業	6,129	9,764	3,635
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	292,277	150,523	△ 141,754
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,583,860	1,508,879	△ 74,981

（注）

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	5年度	6年度	増 減
プロパー資金	1,297,248	1,259,605	△ 37,642
農業制度資金	286,613	249,274	△ 37,339
農業近代化資金	246,249	211,592	△ 34,657
その他制度資金	40,364	37,682	△ 2,682
合 計	1,583,860	1,508,879	△ 74,981

（注）

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	49	6	0	43	49
	6年度	42	4	1	36	42
危険債権	5年度	258	149	53	56	258
	6年度	189	54	81	53	189
要管理債権	5年度	23	0	0	0	0
	6年度	245	143	32	0	175
三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	5年度	23	0	0	0	0
	6年度	245	143	32	0	175
小計	5年度	330	155	53	100	307
	6年度	476	202	114	90	406
正常債権	5年度	4,977				
	6年度	4,775				
合計	5年度	5,307				
	6年度	5,251				

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

－ 該当する取引はありません。－

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,630	33,586	0	25,630	33,586	33,586	27,335	0	33,586	27,335
個別貸倒引当金	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	166,256	199,019	0	166,256	199,019
合 計	175,510	199,842	4,256	171,254	199,842	199,842	226,355	0	199,842	226,355

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	5年度	6年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：千件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込 為替	件 数	40	93	42	93
	金 額	16,711,637	22,400,349	17,691,256	23,250,905
代金取立 為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	6,000	0	6,000	0
雑為替	件 数	1	1	1	1
	金 額	139,147	106,533	65,333	85,676
合 計	件 数	41	94	43	94
	金 額	16,856,785	22,506,881	17,762,590	23,336,581

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
国 債	12,453,639	11,546,821	△ 906,818
地 方 債	500,000	500,000	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	1,100,020	1,100,007	△ 13
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	14,053,659	13,146,828	△ 906,831

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

－ 該当する取引はありません。－

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
5年度								
国 債	0	0	0	1,000,000	0	11,000,000	0	12,000,000
地 方 債	0	0	0	500,000	0	0	0	500,000
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	1,100,000	0	0	0	0	0	1,100,000
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度								
国 債	0	0	0	500,000	0	11,000,000	0	11,500,000
地 方 債	0	0	500,000	0	0	0	0	500,000
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	900,000	200,000	0	0	0	0	0	1,100,000
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

（5）有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

【満期保有目的の債券】

（単位：千円）

種類		5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	500,000	566,200	66,200	500,000	542,500	42,500
	社 債	900,000	926,610	26,610	900,000	908,740	8,740
	合 計	1,400,000	1,492,810	92,810	1,400,000	1,451,240	51,240

【その他有価証券】

（単位：千円）

種類		5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却減価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却減価を超え るもの	国 債	1,088,050	1,014,633	73,417	524,000	511,422	12,578
	社 債	207,260	200,000	7,260	202,380	200,000	2,380
	小 計	1,295,310	1,214,633	80,677	726,380	711,422	14,958
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却減価を超え ないもの	国 債	9,426,550	11,021,172	△ 1,594,622	8,461,350	11,020,054	△ 2,558,704
	小 計	9,426,550	11,021,172	△ 1,594,622	8,461,350	11,020,054	△ 2,558,704
合 計		10,721,860	12,235,806	△ 1,513,946	9,187,730	11,731,476	△ 2,543,746

② 金銭の信託の時価情報（法定）

－ 該当する取引はありません。－

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

－ 該当する取引はありません。－

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	6,668	61,701,382	6,613	58,756,501
	定期生命共済	86	1,000,200	76	865,200
	養老生命共済	1,635	7,552,021	1,443	6,403,741
	うちこども共済	1,052	3,304,200	1,004	3,122,200
	医療共済	4,153	852,750	4,096	821,950
	がん共済	1,699	235,000	1,674	228,500
	定期医療共済	197	191,500	186	178,900
	介護共済	359	427,875	357	432,211
	認知症共済	12		13	
	生活障害共済	59		68	
	特定重度疾病共済	74		77	
	年金共済	2,175	125,000	2,124	100,000
建物更生共済		8,284	106,881,260	8,039	105,292,370
合 計		25,401	178,966,990	24,766	173,079,375

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額「付加された定期特約金額等を含む」)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,153	23,172	4,096	21,738
がん共済	1,699	10,255	1,674	10,075
定期医療共済	197	1,015	186	954
合 計	6,049	34,442	5,956	32,767

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	359	704,225	357	710,592
認知症共済	12	34,100	13	35,100
生活障害共済（一時金型）	47	353,000	57	398,000
生活障害共済（定期年金型）	12	14,800	11	13,800
特定重度疾病共済	74	190,100	77	183,100
合 計	504	1,296,225	515	1,340,592

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,472	898,338	1,440	868,957
年金開始後	703	427,498	684	412,647
合 計	2,175	1,325,837	2,124	1,281,604

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	440	4,667,400	4,884	425	4,583,100	4,870
自動車共済	10,912	/	415,590	10,671	/	407,009
傷害共済	6,282	18,877,000	873	3,835	15,759,500	813
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	109	/	242	97	/	179
自賠責共済	6,267	/	106,051	6,353	/	106,499
合 計	24,010	/	527,642	21,381	/	519,372

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類		5年度	6年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥料	687,008	703,132	
	農薬	271,719	273,433	
	飼料	1,884	1,746	
	農業機械	152,747	163,222	
	燃料	661,070	778,945	
	その他	514,892	514,116	
	計	2,289,320	2,434,594	
生活物資	食品	米	2,394	2,054
		一般食品	4,989	4,688
	衣料品	4,593	4,342	
	耐久消費財	1,561	1,367	
	日用保健雑費	15,898	14,429	
	家庭燃料	502,473	501,885	
	その他	29,195	41,417	
	計	561,103	570,182	
合計		2,850,423	3,004,777	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	5年度	6年度
	取扱高	取扱高
米	23,418	29,335
麦	0	0
豆・雑穀	0	0
野菜	9,593,908	9,678,732
花き・花木	138,818	124,910
その他	1,635	4,205
合計	9,757,780	9,837,182

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種類	5年度	6年度
	取扱高	取扱高
米	1,371	1,377
野菜	7,131	12,741
合計	8,503	14,119

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		5年度	6年度
育苗センター	収益	28,391	28,710
	費用	24,979	24,568
	差引	3,411	4,142
ライスセンター	収益	15,507	14,801
	費用	13,465	12,322
	差引	2,042	2,479
レンタルハウス	収益	7,688	5,055
	費用	171	△ 2
	(うち貸倒引当金繰入額)	2	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 2
	差引	7,517	5,057
葬祭利用料	収益	11,801	12,169
	費用	600	630
	差引	11,201	11,539
その他	収益	5,960	5,310
	費用	4,591	4,750
	差引	1,369	560
合計	収益	69,347	66,045
	費用	43,806	42,268
	(うち貸倒引当金繰入額)	2	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 2
	差引	25,540	23,777

(4) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		5年度	6年度
直販所	収益	157,210	156,011
	費用	116,253	114,403
	(うち貸倒引当金繰入額)	4	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 7
	差引	40,958	41,607
その他	収益	361	343
	費用	0	0
	差引	361	343
合計	収益	157,571	156,354
	費用	116,253	114,403
	(うち貸倒引当金繰入額)	4	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 7
	差引	41,319	41,951

(5) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目	金額	
	5年度	6年度
収入	19,020	11,254
支出	19,608	27,194
差引	△ 588	△ 15,940

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.18	△ 0.03
資本経常利益率	2.86	2.41	△ 0.44
総資産当期純利益率	0.15	0.13	△ 0.02
資本当期純利益率	2.07	1.78	△ 0.29

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分		5年度	6年度	増減
貯貸率	期末	5.59	5.66	0.06
	期中平均	5.42	5.47	0.06
貯証率	期末	12.80	11.42	△ 1.37
	期中平均	14.52	13.82	△ 0.70

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	2023年度	2024年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,099,184	8,197,797	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,304,613	1,268,250	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	6,816,461	6,948,046	
うち、外部流出予定額（△）	12,794	12,505	
うち、上記以外に該当するものの額（△）	9,096	5,994	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,586	27,335	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,586	27,335	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,132,771	8,225,133	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,713	9,534	
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,713	9,534	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	
適格引当金不足額	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	
前払年金費用の額	0	0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,713	9,534	

(単位：千円、%)

項目	2023年度	2024年度	経過措置による不算入額
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,118,058	8,215,599	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	31,017,011	30,698,078	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		0	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	0		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		
うち、上記以外に該当するものの額	0		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0	
勘定間の振替分		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,986,663	964,860	
信用リスク・アセット調整額	0		
フロア調整額		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	34,003,674	31,662,938	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	23.87	25.94	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2023年度			年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	392,796	0	0			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,052,122	0	0			
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0			
国際決済銀行等向け	0	0	0			
我が国の地方公共団体向け	902,577	0	0			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0			
国際開発銀行向け	0	0	0			
地方公共団体金融機構向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401			
地方三公社向け	502,739	0	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,258,756	15,451,751	618,070			
法人等向け	133,512	15,074	603			
中小企業等向け及び個人向け	805,055	363,756	14,550			
抵当権付住宅ローン	477,598	140,018	5,601			
不動産取得等事業向け	33,743	33,743	1,350			
三月以上延滞等	205,695	107,527	4,301			
取立未済手形	22,782	4,556	182			
信用保証協会等保証付	2,286,879	215,449	8,618			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0			
共済約款貸付	0	0	0			
出資等	270,091	270,091	10,804			
（うち出資等のエクスポージャー）	270,091	270,091	10,804			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0			
上記以外	9,502,832	14,355,012	574,200			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	108,285	270,712	10,828			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0			
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,098,388	5,843,900	233,756			
証券化	0	0	0			
（うちS T C 要件適用分）	0	0	0			
（うち非S T C 適用分）	0	0	0			
再証券化	0	0	0			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0			
（うちルックスルー方式）	0	0	0			
（うちマナドート方式）	0	0	0			
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0			
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0			
（うちフォールバック方式）	0	0	0			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	0	0			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,447,510	31,017,011	1,240,680			
C V A リスク相当額÷8%	-	0	0			
中央精算期間関連エクスポージャー	0	0	0			
合計（信用リスク・アセットの額）	105,447,510	31,017,011	1,240,680			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	2,986,663	119,467				
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	34,003,674	1,360,147				

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
----- ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	782,095	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545,424	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	862,423	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401
地方三公社向け	502,712	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,279,536	15,256,575	610,263
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36,000	36,000	1,440
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,549,052	868,086	34,723
（うちトランザクター向け）	3,270	1,472	59
不動産関連向け	517,425	146,888	5,876
（うち自己居住用不動産等向け）	483,063	136,593	5,464
（うち賃貸用不動産向け）	31,144	8,365	335
（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	3,217	1,930	77
（うちADC向け）	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	566,948	334,729	13,389
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	22,951	22,951	918
取立未済手形	9,764	1,953	78
信用保証協会等による保証付	2,377,439	227,329	9,093
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
株式等	270,201	270,201	10,808
上記以外	8,393,023	13,473,333	538,933
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	92,110	230,275	9,211
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,004,753	5,002,658	200,106
証券化	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0
（うちマナドート方式）	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	103,315,325	30,698,078	1,227,923
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	103,315,325	30,698,078	1,227,923
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	964,860	b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a	31,662,938	b = a × 4%
			1,266,518

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	964,860
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,594
BI	643,240
BIC	77,189

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	5年度					6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	105,447,510	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	105,447,510	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899
法人	農業	56,862	47,862	0	0	60,170	47,909	0	0	6,761
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	124,731	124,731	0	0	149,424	149,424	0	0	114,688
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,847	847	0	0	1,000	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	36,000	36,000	0	0	0
	運輸・通信業	511,749	0	502,739	0	511,722	0	502,712	0	0
	金融・保険業	81,236,541	0	600,333	0	79,244,413	0	600,333	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	253,443	60,872	0	0	269,812	77,240	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,894,522	338,074	12,556,448	0	12,332,418	282,662	12,049,756	0	0
	上記以外	0	0	0	0	15,069	0	0	0	40,302
個人	4,797,663	4,734,736	0	0	190,626	4,791,107	4,666,382	0	0	428,148
その他	5,570,152	0	0	0	-	5,919,259	0	0	0	-
業種別残高計	105,447,510	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899
残存期間別残高計	1年以下	73,815,340	562,573	0	0	74,688,454	512,640	902,949	0	0
	1年超3年以下	1,455,855	352,784	1,103,072	0	522,906	322,811	200,095	0	0
	3年超5年以下	637,062	637,062	0	0	1,260,862	756,530	504,332	0	0
	5年超7年以下	2,185,686	661,697	1,523,989	0	981,457	467,268	514,189	0	0
	7年超10年以下	616,342	616,342	0	0	619,633	619,633	0	0	0
	10年超	15,387,562	2,349,155	11,032,459	0	15,459,667	2,421,761	11,031,235	0	0
	期限の定めのないもの	11,349,663	127,510	0	0	9,782,345	158,974	0	0	0
残存期間別残高計	105,447,510	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,315,325	5,259,617	13,152,801	0	589,899

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	5年度					6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	25,630	33,586	0	25,630	33,586	33,586	27,335	0	33,586	27,335
個別貸倒引当金	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	166,256	199,019	0	166,256	199,019

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	5年度						6年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256		166,256	199,019	0	166,256	199,019		
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
地域別計	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256		166,256	199,019	0	166,256	199,019		
法人	農業	3,500	3,500	0	3,500	3,500	0	3,500	6,761	0	3,500	6,761	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設 ・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給 ・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売 ・飲食 ・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	30,309	32,478	0	30,309	32,478	0	32,478	41,743	0	32,478	41,743	0
個 人	116,070	130,277	4,256	111,814	130,277	0	130,277	150,515	0	130,277	150,515	0	
業種別計	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	0	166,256	199,019	0	166,256	199,019	0	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェ イトの加重 平均値
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	782,094	0	782,094	0	0	F(=E/(C+D))
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,545,423	0	11,545,423	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	862,422	0	862,422	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10~20	600,332	0	600,332	0	60,033	10
地方三公社向け	20	502,711	0	502,711	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け	20~150	75,279,536	0	75,279,536	0	15,256,574	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	20~150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10~100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	36,000	0	36,000	0	36,000	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,541,478	75,728	1,088,203	7,572	868,086	79
（うちトランザクター向け）	45	0	32,700	0	3,270	1,471	45

不動産関連向け	20~150	517,424	0	482,269	0	146,888	30
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	483,063	0	451,170	0	136,593	30
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	31,144	0	27,881	0	8,364	30
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	60	3,217	0	3,217	0	1,930	60
（うちADC向け）	100~150	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	369,100	9,929	243,829	922	334,729	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	22,951	0	22,951	0	22,951	100
取立未済手形	20	9,763	0	9,763	0	1,952	20
信用保証協会等による保証付	0~10	2,377,438	0	2,273,286	0	227,328	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250~400	270,201	0	270,201	0	270,201	100
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100~1250	8,390,927	0	8,390,927	0	13,473,332	161
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	0	0	0	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	92,110	0	92,110	0	230,275	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	0	0	0	0	0	0
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5,002,657	0	5,002,657	0	5,002,657	100
証券化	—	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（短期STC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	0	0	0	0	0	0
再証券化	—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0
未決済取引	—					0	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					0	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					30,698,078	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545	0	0	0	0	0	11,545								
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0								
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0								
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	862	0	0	0	0	0	862								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0								
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0	0								
我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	0	0	600								
地方三公社向け	503	0	0	0	0	0	503								
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計							
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0								
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	73,273	2,007	0	0	0	0	0	0	75,280						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0	0	0	36	0	0	0	36					
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	100%	150%	250%	400%	その他	合計									
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0									
株式等	0	0	270	0	0	270									
	45%	75%	100%	その他	合計										
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	417	32	643	1,096										
(うちトランザクター向け)	3	0	0	0	3										
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	201	23	72	0	0	0	82	73	0	0	0	1	451		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28			
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0								
	60%	その他	合計												
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	3	0	3												
	100%	150%	その他	合計											
不動産関連向け うちADC向け	0	0	0	0											
	50%	100%	150%	その他	合計										
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23	12	207	2	245										
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	23	0	0	23										
	0%	10%	20%	100%	その他	合計									
現金	782	0	0	0	0	782									
取立未済手形	0	0	10	0	10										
信用保証協会等による保証付	0	2,273	0	0	1	2,273									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0									
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0									

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023年度			年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	0	14,629,175	14,629,175			
	リスク・ウェイト2%	0	0	0			
	リスク・ウェイト4%	0	0	0			
	リスク・ウェイト10%	0	2,754,825	2,754,825			
	リスク・ウェイト20%	0	77,447,491	77,447,491			
	リスク・ウェイト35%	0	310,751	310,751			
	リスク・ウェイト50%	0	136,947	136,947			
	リスク・ウェイト75%	0	485,521	485,521			
	リスク・ウェイト100%	0	6,218,297	6,218,297			
	リスク・ウェイト150%	0	60,058	60,058			
	リスク・ウェイト250%	0	3,404,445	3,404,445			
	その他	0	0	0			
リスク・ウェイト1250%		0	0	0			
計		0	105,447,510	105,447,510			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	92,877,630	0	0%	92,212,310
40%～70%	185,492	32,700	10%	188,645
75%	427,522	37,300	10%	417,059
80%	0	0	0%	0
85%	638,115	0	0%	606,017
90%～100%	103,213	139	10%	103,226
105%～130%	0	0	0%	0
150%	206,369	9,929	10%	207,048
250%	270,201	0	0%	270,201
400%	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0
その他	8,338	5,588	10%	3,013
合計	94,716,882	85,657	10%	94,007,523

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023年度			年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	0	0	0			
地方三公社向け	0	502,739	0			
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0			
法人等向け	45,847	0	0			
中小企業等向け及び個人向け	16,561	8,543	0			
抵当権住宅ローン	0	156,276	0			
不動産取得等事業向け	0	0	0			
三月以上延滞等	142	440	0			
証券化	0	0	0			
中央清算期間関連	0	0	0			
上記以外	25,135	1,755	0			
合計	87,685	669,753	0			

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	502,712	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,596	7,403	0
自己居住用不動産等向け	0	128,822	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,249	953	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	24,845	639,890	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、以下の①から③以外の者を取引相手方とする派生商品取引（CVAカバー取引）が対象となります。

①適格中央清算機関

②当組合が適格中央清算機関の間接清算参加者である場合に、次に掲げる要件を全て満たす取引にかかる直接清算参加者

a 当組合のトレード・エクスポージャーについて、次に掲げる場合の当組合の損失の発生を防ぐための方策を適格中央清算機関または直接清算参加者が講じていること。

- ・直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
- ・他の間接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合

b 直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合に、当組合が追加的負担を負うことなく、当該トレード・エクスポージャーに関する契約を他の直接清算参加者または適格中央清算機関が継続または承継する枠組みがあること

③資金清算機関等

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇ 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務処理手続を整備し、定期的な内部監査、実査及び自主点検を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況把握体制を整え対応、改善が迅速かつ正確に反映できるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーとは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,566,251	3,566,251	3,566,361	3,566,361
合計	3,566,251	3,566,251	3,566,361	3,566,361

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

－ 該当する取引はありません。－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針手続については、次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)について、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)について、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末からの変動要因は、ロールダウン効果により $\Delta E V E$ が減少しています。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

I R R B B 1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta E V E$				$\Delta N I I$			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	868,319		1,150,937		Δ 115,313		Δ 103,903	
2	下方パラレルシフト	Δ 1,195,388		Δ 2,028,684		104,028		36,390	
3	スティープ化	1,295,897		1,648,538					
4	フラット化	Δ 1,098,514		Δ 1,349,201					
5	短期金利上昇	Δ 316,476		Δ 340,595					
6	短期金利低下	381,799		293,211					
7	最大値	1,295,897		1,648,538		104,028		36,390	
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	8,215,599				8,118,058			

(注)

- 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

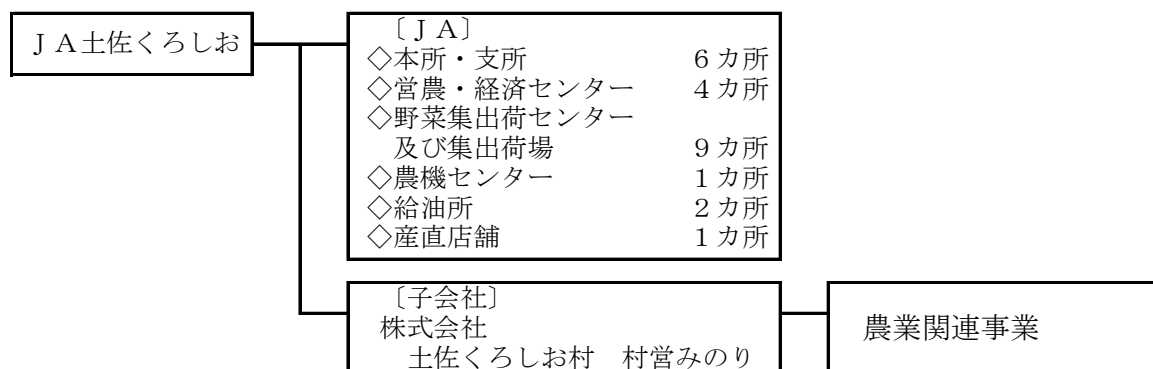
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

令和7年3月31日現在

J A土佐くろしおのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は株式会社土佐くろしお村村営みのりです。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社の状況（法定）

会社名	株式会社 土佐くろしお村 村営みのり
設立年月日	平成27年4月1日
所在地	須崎市多ノ郷甲3751-7
事業の内容	農業の経営、農作業の受委託、農産物の加工及び販売等
資本金総額	9,000,000円
当J Aの議決権保有割合	100%

(3) 連結事業概況（令和6年度）（法定）

① 事業の概況

令和6年の当JAの連結決算は子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益199百万円、連結当期剰余金148百万円、連結純資産5,822百万円、連結総資産100,767百万円、連結自己資本比率は25.96%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 土佐くろしお村 村営みのり

本年度の農作業受委託にかかる売上高は8,633千円、米生産販売にかかる売上高は34,176千円、売上総利益は22,261千円となり営業利益は82千円となりました。事業外収益は2,882千円、事業外費用は0円となり経常利益は2,964千円となりました。特別利益は8,089千円、特別損失も7,589千円となり、税引前当期純利益は3,464千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：千円、%)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収益 (事業収益)	4,883,877	4,545,948	4,507,811	4,450,538	4,590,752
信用事業収益	750,440	698,202	684,125	680,031	685,869
共済事業収益	401,445	386,652	372,276	353,603	349,138
農業関連事業収益	2,693,327	2,726,583	2,719,963	2,693,642	2,846,028
その他事業収益	1,038,664	734,511	731,447	723,261	709,718
連結経常利益	154,887	182,379	201,903	228,832	198,832
連結当期剰余金	77,792	23,467	12,404	165,658	147,601
連結純資産額	8,115,916	7,823,117	7,235,756	6,692,670	5,821,502
連結総資産額	104,986,227	105,957,847	105,838,108	103,885,389	100,767,357
連結自己資本比率	23.07	23.13	23.16	23.87	25.96

「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

(単位:円)

科 目	5年度 (令和6年3月31日)	6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	95,032,757,310	91,855,642,588
(1) 現金	392,796,414	782,094,729
(2) 預金	77,251,820,595	75,255,748,877
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 有価証券	12,121,860,000	10,587,730,000
(5) 貸出金	5,299,434,205	5,243,848,719
(6) その他の信用事業資産	93,612,919	95,009,262
(7) 貸倒引当金	△ 126,766,823	△ 108,788,999
2 共済事業資産	1,143,872	307,572
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	1,143,872	307,572
(3) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,054,999,550	2,010,286,505
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	861,770,958	938,556,923
(3) 棚卸資産	360,032,527	394,702,122
(4) その他の経済事業資産	906,258,837	794,586,285
(5) 貸倒引当金	△ 73,062,772	△ 117,558,825
4 雑資産	230,827,998	179,787,729
(1) 雑資産	230,840,477	179,794,587
(2) 貸倒引当金	△ 12,479	△ 6,858
5 固定資産	2,759,024,212	2,863,484,081
(1) 有形固定資産	2,744,311,065	2,853,950,082
建物	2,742,955,656	2,841,308,315
構築物	593,925,523	598,935,685
機械装置	672,903,146	686,949,525
土地	1,452,557,588	1,447,013,873
リース資産	12,859,200	0
建設仮勘定	7,900,000	83,417,878
その他の有形固定資産	523,878,209	550,938,354
減価償却累計額	△ 3,262,668,257	△ 3,354,613,548
(2) 無形固定資産	14,713,147	9,533,999
(うち連結調整勘定)	0	0
6 外部出資	3,557,251,100	3,557,361,100
(1) 外部出資	3,557,251,100	3,557,361,100
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	249,385,062	300,487,015
8 再評価にかかる繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	103,885,389,104	100,767,356,590

(単位：円)

科 目	5年度 (令和6年3月31日)	6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	94,887,244,120	92,783,933,326
(1) 貯金	94,710,854,431	92,669,820,750
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	0	0
(4) その他の信用事業負債	176,389,689	114,112,576
(5) 諸引当金	0	0
(6) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	196,780,041	190,508,513
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	96,481,961	91,003,283
(3) その他の共済事業負債	100,298,080	99,505,230
3 経済事業負債	1,497,549,473	1,438,881,830
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	628,831,719	637,217,413
(3) その他の経済事業負債	868,717,754	801,664,417
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	170,122,631	139,602,894
6 諸引当金	441,023,245	392,927,942
(1) 賞与引当金	59,679,326	55,745,693
(2) 退職給付引当金	346,097,095	295,373,622
(3) 役員退職慰労引当金	35,246,824	41,808,627
(4) ポイント引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価にかかる繰延税金負債	0	0
9 連結調整勘定	0	0
負債の部合計	97,192,719,510	94,945,854,505
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,116,697,017	8,218,243,652
(1) 出資金	1,299,966,000	1,263,603,000
(2) 資本準備金	4,616,753	4,616,753
(3) 利益剰余金	6,821,210,264	6,956,017,899
(4) 処分未済持分	△ 9,096,000	△ 5,994,000
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	△ 1,424,027,423	△ 2,396,741,567
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,424,027,423	△ 2,396,741,567
(2) 繰延ヘッジ利益	0	0
(3) 土地再評価差額金	0	0
3 少数株主持分	0	0
純資産の部合計	6,692,669,594	5,821,502,085
負債及び純資産の部合計	103,885,389,104	100,767,356,590

(6) 連結損益計算書 (法定)

(単位:円)

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	1,754,228,804	1,711,519,451
(1) 信用事業収益	680,031,045	685,869,140
資金運用収益	606,735,757	608,556,819
(うち預金利息)	(374,650,954)	(385,031,997)
(うち有価証券利息)	(113,435,729)	(100,837,466)
(うち貸出金利息)	(70,979,235)	(73,806,887)
(うちその他受入利息)	(47,669,839)	(48,880,469)
役務取引等収益	24,131,241	23,998,642
その他事業直接収益	25,997,688	31,079,644
その他経常収益	23,166,359	22,234,035
(2) 信用事業費用	104,065,147	102,678,537
資金調達費用	44,497,901	70,604,809
(うち貯金利息)	(43,452,655)	(69,623,734)
(うち給付補てん備金繰入)	(344,185)	(272,879)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(82,090)	(0)
(うちその他支払利息)	(618,971)	(708,196)
役務取引等費用	5,435,364	5,661,537
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	54,131,882	26,412,191
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,415,508)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(17,977,824)
信用事業総利益	575,965,898	583,190,603
(3) 共済事業収益	353,603,441	349,137,662
共済付加収入	334,654,308	327,349,535
共済受入奨励金	16,312,993	19,737,893
その他の収益	2,636,140	2,050,234
(4) 共済事業費用	27,468,938	28,949,790
共済推進費	2,847,857	5,094,321
共済保全費	5,290,348	4,523,593
その他の費用	19,330,733	19,331,876
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	326,134,503	320,187,872
(5) 購買事業収益	2,815,363,554	2,955,000,349
購買品供給高	2,733,103,773	2,868,646,230
購買手数料	11,281,566	12,739,311
修理サービス料	44,016,102	45,839,494
購買受入奨励金	6,227,231	7,590,814
その他の収益	20,734,882	20,184,500
(6) 購買事業費用	2,339,715,162	2,522,466,761
購買品供給原価	2,270,813,232	2,407,769,158
購買品供給費	20,662,853	30,605,316
修理サービス費	20,708,248	21,857,749
その他の費用	27,530,829	62,234,538
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,871,317)	(45,226,714)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
購買事業総利益	475,648,392	432,533,588

(単位：円)

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(7) 販売事業収益	328,063,777	333,327,736
販売品販売高	8,171,017	12,725,923
販売手数料	173,662,655	186,044,088
販売諸掛等収益	112,134,385	106,162,289
その他の収益	34,095,720	28,395,436
(8) 販売事業費用	40,058,177	36,482,143
販売品販売原価	3,871,434	8,335,745
販売費	302,710	357,880
その他の費用	35,884,033	27,788,518
(うち貸倒引当金繰入額)	(293,187)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(721,643)
販売事業総利益	288,005,600	296,845,593
(9) その他事業収益	273,476,294	267,417,427
(10) その他事業費用	185,001,883	188,655,632
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,569)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(9,018)
その他事業総利益	88,474,411	78,761,795
2 事業管理費	1,634,276,664	1,633,734,052
(1) 人件費	1,127,234,321	1,098,347,782
(2) その他事業管理費	507,042,343	535,386,270
事 業 利 益	119,952,140	77,785,399
3 事業外収益	121,055,724	130,235,368
(1) 受取雑利息	3,280,271	4,396,461
(2) 受取出資配当金	54,872,800	56,252,200
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	62,902,653	69,586,707
4 事業外費用	12,176,044	9,188,474
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	12,176,044	9,188,474
経 常 利 益	228,831,820	198,832,293
5 特別利益	152,045,597	68,751,681
(1) 固定資産処分益	40,908	2,242,781
(2) その他の特別利益	152,004,689	66,508,900
6 特別損失	159,401,105	71,461,066
(1) 固定資産処分損	3,854,855	287,481
(2) 減損損失	0	5,164,685
(3) その他の特別損失	155,546,250	66,008,900
税引前当期利益	221,476,312	196,122,908
法人税・住民税及び事業税	51,348,823	42,537,697
法人税等調整額	4,469,236	5,984,245
少数株主利益	0	0
当期剰余金	165,658,253	147,600,966

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	221,476,312	196,122,908
減価償却費	136,571,848	132,641,478
減損損失	3,541,561	5,164,685
圧縮にかかる補助金収入	△ 152,004,689	△ 58,420,000
固定資産圧縮損	152,004,689	5,842,000
特定勘定の増減	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	24,332,020	26,512,608
貸出金償却の増減額	4,256,363	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,803,596	△ 3,933,633
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 35,809,607	△ 44,161,670
その他引当金等の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 493,300,028	△ 507,719,353
信用事業資金調達費用	44,497,936	70,605,567
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 58,153,071	△ 60,648,661
有価証券関係損益(△は益)	△ 22,897,585	△ 27,975,342
固定資産売却損益(△は益)	△ 99,959,915	△ 101,833,671
固定資産除去損	103,773,862	99,878,371
小 計	△ 173,473,900	△ 267,924,713
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△ 1,021,778,099	244,176,680
貸出金の純増(△)減	414,028,452	△ 37,254,469
預金の純増(△)減	△ 61,000,000	2,310,000,000
貯金の純増減(△)	△ 1,251,005,797	△ 2,041,033,681
信用事業借入金の純増減(△)	△ 112,717,757	0
その他の信用事業資産の純増減	△ 11,426,967	12,995,565
その他の信用事業負債の純増減	343,970	△ 530,735
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 3,350,920	△ 5,435,228
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 40,930	△ 5,478,678
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,587,320	△ 2,713,149
その他の共済事業資産の純増減(△)	592,151	836,300
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 1,314,821	1,920,299
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	79,273,785	△ 74,450,651
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 10,463,854	△ 76,785,965
経済受託債権の純増(△)減	2,539,588	1,886,433
棚卸資産の純増(△)減	95,510,694	△ 34,669,595
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 5,230,600	8,385,694
経済受託債務の純増減	7,910,664	25,267,863
その他の経済事業資産の純増減	46,817,830	109,786,119
その他の経済事業負債の純増減	△ 57,810,537	△ 108,321,200

科 目	5年度	6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	378,317,354	498,907,208
信用事業資金運用による収入	492,947,476	490,709,554
信用事業資金調達による支出	△ 102,297,028	△ 36,894,099
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
その他の資産の純増減	2,627,219	51,057,010
その他の負債の純増減	△ 15,161,413	△ 5,764,157
未払消費税等の純増減	201,100	△ 201,100
小 計	△ 567,537,880	663,198,009
雑利息及び出資配当金の受取額	58,153,071	60,648,661
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 23,309,723	△ 51,103,297
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 706,168,432	404,818,660
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 507,810,000	0
有価証券の売却による収入	1,026,250,000	532,305,000
有価証券の償還による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 433,368,826	△ 351,102,767
固定資産の売却による収入	107,259,915	104,950,035
外部出資による支出	0	△ 110,000
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	152,004,689	58,420,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,335,778	344,462,268
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	55,917,000	43,434,000
出資の払戻しによる支出	△ 75,087,000	△ 79,797,000
持分の取得による支出	△ 9,096,000	△ 5,994,000
持分の譲渡による収入	15,018,000	9,096,000
出資配当金の支払額	△ 12,929,069	△ 12,793,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,177,069	△ 46,054,331
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 388,009,723	703,226,597
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,803,626,732	2,415,617,009
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,415,617,009	3,118,843,606

令和5年度

1. 連結に係る事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1社
(株)土佐くろしお村 村営みのり
- ②非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ②持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日～3月31日まで
- ②連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法で評価しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照法上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上してい

ます。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用

が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収

益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 249,385,062円

（繰延税金負債と相殺前の金額は249,385,062円です。）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和6年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 3,541,561円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和6年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,616,645,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物682,507,283円、構築物123,038,619円、機械装置634,457,689円、
車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,605,316円
子会社に対する金銭債務の総額	9,545,083円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	50,418,318円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は49,295,055円、危険債権額は258,204,191円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は22,972,852円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は330,472,098円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	13,390,435円
うち事業取引高	12,105,589円
うち事業取引以外の取引高	1,284,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,045,522円
うち事業取引高	9,045,522円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
浦ノ内支所	営業用店舗	器具備品	
営農経済センターなかとさ	営業用店舗	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

浦ノ内支所、営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳	
浦ノ内支所	1,389,469	器具備品	1,389,469
営農経済センターなかとさ	2,152,092	土 地	2,152,092
合 計	3,541,561	土地	2,152,092 器具備品 1,389,469

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産税課税明細書に記載されている評価額を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ALMとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が534,502,385円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が769,714,225円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	77,251,820,595	77,103,500,181	△148,320,414
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,492,810,000	92,810,000
その他有価証券	10,721,860,000	10,721,860,000	0
有価証券	12,121,860,000	12,214,670,000	92,810,000
貸出金	5,299,434,205	—	—
貸倒引当金（注１）	△126,766,823	—	—
貸出金（引当金控除後）	5,172,667,382	5,288,468,460	115,801,078
経済事業未収金	861,770,958	—	—
貸倒引当金（注２）	△73,062,772	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	788,708,186	788,708,186	0
資産計	95,335,056,163	95,395,346,827	60,290,664
貯金	94,710,854,431	94,456,053,053	△254,801,378
負債計	94,710,854,431	94,456,053,053	△254,801,378

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価

値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,557,251,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,251,820,595	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	0	900,000,000	0	0	0	500,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	0	0	200,000,000	0	0	12,000,000,000
貸出金 (注1、2、3)	1,216,172,172	544,917,239	484,149,058	422,753,976	355,105,107	2,260,268,601
経済事業未収金 (注4)	791,291,977	0	0	0	0	0
合計	77,259,284,744	1,444,917,239	684,149,058	422,753,976	355,105,107	16,760,268,601

(注1) 貸出金のうち貸借対照表上の当座貸越167,552,040円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,868,052円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等70,478,981円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	54,977,268,251	18,156,628,072	16,293,747,774	539,131,640	4,685,249,077	58,829,617

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	566,200,000	66,200,000
	社 債	900,000,000	926,610,000	26,610,000
合 計		1,400,000,000	1,492,810,000	92,810,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	1,088,050,000	1,014,633,401	73,416,599
	社 債	207,260,000	200,000,000	7,260,000
	小 計	1,295,310,000	1,214,633,401	80,676,599
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	9,426,550,000	11,021,172,248	△1,594,622,248
	小 計	9,426,550,000	11,021,172,248	△1,594,622,248
合 計		10,721,860,000	12,235,805,649	△1,513,945,649

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,026,250,000	25,997,688	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	387,544,831円
退職給付費用	70,217,748円
退職給付の支払額	△64,861,484円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△46,804,000円</u>
期末における退職給付引当金	346,097,095円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,064,975,036円
特定退職金共済制度	<u>△718,877,941円</u>
未積立退職給付債務	<u>346,097,095円</u>
退職給付引当金	346,097,095円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	70,217,748円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△1,367,059円</u>
	68,850,689円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,581,211円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,732,316円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	50,426,949円
退職給付引当金	95,730,456円
賞与引当金	16,507,302円
役員退職慰労引当金	9,749,272円
貸付金未収利息	16,339,677円
固定資産減損（減価償却資産）	108,566,721円
固定資産減損（土地）	595,268円
その他有価証券評価差額金	418,757,367円
その他	<u>23,451,067円</u>
繰延税金資産小計	740,124,079円
評価性引当額	<u>△490,739,017円</u>
繰延税金資産合計(A)	249,385,062円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A)+(B) 249,385,062円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.43%
住民税均等割	1.57%
評価性引当額の増減	△1.76%
軽減税率	△0.16%
租税特別措置法上の税額控除	△0.60%
その他	△0.20%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.24%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引（貸手側）

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

ア) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：円)

	機械装置	構築物	合計
取得価額	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
期末残高	0	0	0

イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

1年以内	0
1年超	0
合計	0

ウ) 受取リース料、減価償却費

(単位：円)

受取リース料	1,865,170
減価償却費	0

エ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、定額法によっています。

② リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	814,572,841
合計	814,572,841

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	155,861,943	122,981,971	116,428,208	99,317,053	93,983,247	226,000,419

令和6年度

1. 連結に係る事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1社
(株)土佐くろしお村 村営みのり
- ②非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ②持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日～3月31日まで
- ②連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法で評価しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照法上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（中古農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。な

お、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

② 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ) 販売事業

組合員等生産者が生産した園芸農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完

了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ) その他事業（うち直販所）

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうへ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 300,487,015円

（繰延税金負債と相殺前の金額は300,487,015円です。）

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、その金額及び生じる事業年度を見積もっています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額及び生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,164,685円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した事業・損益5ヵ年計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,133,388円であり、その内訳は次のとおりです。

建物682,507,283円、構築物133,636,619円、機械装置634,347,689円、

車両運搬具9,586,000円、工具器具備品23,987,942円、土地143,067,855円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を2,100,000,000円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を1,650,000,000円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）30,000,000円を供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,996,435円
子会社に対する金銭債務の総額	14,252,939円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	56,396,649円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,109,783円、危険債権額は188,785,254円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は245,065,646円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は475,960,683円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	15,757,887円
うち事業取引高	14,223,041円
うち事業取引以外の取引高	1,534,846円
② 子会社との取引による費用総額	9,626,843円
うち事業取引高	9,049,533円
うち事業取引以外の取引高	577,310円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、営農経済センター・給油所・農機センター・LPガスセンターは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。本所については、組合全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員による組合の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
営農経済センターなかとさ	営業用店舗	土 地	

② 減損損失の認識に至った経緯

営農経済センターなかとさについては、当該店舗の営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

場 所	減損損失の額	種類毎の内訳	
営農経済センターなかとさ	5,164,685	土 地	5,164,685
合 計	5,164,685	土 地	5,164,685

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税明

細書に表記されている評価額を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済未収金であり、貸出金及び経済未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、

有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) A L Mとは、資産・負債を総合的に管理する体制のことです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が441,835,209円減少するものと把握しています。反対に、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が512,028,404円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,255,748,877	74,953,552,596	△302,196,281
満期保有目的の債券	1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000
その他有価証券	9,187,730,000	9,187,730,000	0
有価証券	10,587,730,000	10,638,970,000	51,240,000
貸出金	5,243,848,719	—	—
貸倒引当金(注1)	△108,788,999	—	—
貸出金(引当金控除後)	5,135,059,720	5,139,280,092	4,220,372
経済事業未収金	938,556,923	—	—
貸倒引当金(注2)	△117,558,825	—	—
経済事業未収金(引当金控除後)	820,998,098	820,998,098	0
資産計	91,799,536,695	91,552,800,786	△246,735,909
貯金	92,669,820,750	92,071,994,933	△597,825,817
負債計	92,669,820,750	92,071,994,933	△597,825,817

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって

います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,557,361,100

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	73,255,748,877	0	0	0	0	2,000,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	900,000,000	0	0	0	500,000,000	0
その他有価証券の うち満期があるもの	0	200,000,000	0	0	0	11,500,000,000
貸出金 (注1、2、3)	1,156,505,953	541,241,391	472,952,127	410,640,806	338,944,799	2,306,965,935
経済事業未収金 (注4)	824,117,970	0	0	0	0	0
合計	76,136,372,800	741,241,391	472,952,127	410,640,806	838,944,799	15,806,965,935

(注1) 貸出金のうち、当座貸越184,166,065円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等15,397,708円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等114,438,953円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	59,131,664,060	14,068,022,270	15,103,317,506	3,891,413,838	409,474,531	65,928,545

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	500,000,000	542,500,000	42,500,000
	社 債	900,000,000	908,740,000	8,740,000
合 計		1,400,000,000	1,451,240,000	51,240,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	524,000,000	511,421,668	12,578,332
	社 債	202,380,000	200,000,000	2,380,000
	小 計	726,380,000	711,421,668	14,958,332
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
	小 計	8,461,350,000	11,020,054,323	△2,558,704,323
合 計		9,187,730,000	11,731,475,991	△2,543,745,991

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,305,000	31,079,644	0

(4) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程、准職員給与・退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	346,097,095円
退職給付費用	75,673,093円
退職給付の支払額	△80,567,166円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△45,829,400円</u>
期末における退職給付引当金	295,373,622円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,420,029円
特定退職金共済制度	<u>△667,046,407円</u>
未積立退職給付債務	<u>295,373,622円</u>
退職給付引当金	295,373,622円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,673,093円
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	<u>△448,258円</u>
	75,224,835円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,757,212円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,890,788円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	59,182,308円
退職給付引当金	83,770,946円
賞与引当金	15,419,259円
役員退職慰労引当金	11,642,204円
貸付金未収利息	16,765,005円
固定資産減損（減価償却資産）	107,731,520円
固定資産減損（土地）	1,465,738円
その他有価証券評価差額金	721,915,112円
その他	<u>23,135,573円</u>
繰延税金資産小計	1,041,027,665円
評価性引当額	<u>△740,540,650円</u>
繰延税金資産合計(A)	300,487,015円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>0円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>0円</u>

繰延税金資産の純額(A)+(B) 300,487,015円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.02%
住民税均等割	1.80%
評価性引当額の増減	△0.25%
軽減税率	△0.18%
租税特別措置法上の税額控除	△0.34%
税率変更	△1.32%
その他	△0.19%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.06%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は6,274,285円増加し、その他有価証券評価差額は3,729,499円減少し、法人税等調整額は2,544,786円減少しています。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

① リース投資資産

ア) リース投資資産の内訳

(単位：円)

リース料債権部分	706,100,680
合計	706,100,680

イ) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産 (その他の経済事業資産)	129,759,379	123,205,616	106,094,461	100,760,655	77,602,273	168,678,296

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位:円)

科 目	5年度	6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,668,481,080	6,821,210,264
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	165,658,253	147,600,966
3 利益剰余金減少高		
配当金	12,929,069	12,793,331
役員賞与	0	0
4 利益剰余金期末残高	6,821,210,264	6,956,017,899

(10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位:千円)

区 分	5年度	6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	49,295	42,110	△ 7,185
危険債権額	258,204	188,785	△ 69,419
要管理債権額	22,973	245,066	222,093
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	22,973	245,066	222,093
小 計	330,472	475,961	145,489
正常債権額	4,976,617	4,775,056	△ 201,561
合 計	5,307,089	5,251,017	△ 56,072

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等(法定)

(単位:千円)

区 分	項 目	5年度	6年度
信用事業	事業収益	680,031	685,869
	経常利益	163,053	156,754
	資産の額	95,032,757	91,855,643
共済事業	事業収益	353,603	349,138
	経常利益	9,670	53,991
	資産の額	1,144	308
農業関連事業	事業収益	2,693,642	2,846,028
	経常利益	142,944	98,853
	資産の額	2,055,000	2,010,287
その他事業	事業収益	723,261	709,718
	経常利益	△ 86,835	△ 105,976
	資産の額	6,796,488	6,901,120
計	事業収益	4,450,538	4,590,752
	経常利益	228,832	203,623
	資産の額	103,885,389	100,767,357

2. 連結自己資本の充実の状況(法定)

◆連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、25.96%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	土佐くろしお農業協同組合
出資調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12億6,360万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,103,768	8,205,739
うち、出資金及び資本準備金の額	1,304,583	1,268,220
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,821,210	6,956,018
うち、外部流出予定額(△)	12,929	12,505
うち、上記以外に該当するものの額(△)	9,096	5,994
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,586	27,335
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,586	27,335
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,137,354	8,233,075
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,713	9,534
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,713	9,534
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	14,713	9,534

項目	2023年度	2024年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,122,641	8,223,541
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,012,864	30,710,865
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,005,433	964,862
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	34,018,298	31,675,727
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.87	25.96

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	392,796	0	0			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,052,122	0	0			
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0			
国際決済銀行等向け	0	0	0			
我が国の地方公共団体向け	902,577	0	0			
地方公共団体金融機構向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401			
地方三公社向け	502,739	0	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,258,756	15,451,751	618,070			
法人等向け	133,512	15,074	603			
中小企業等向け及び個人向け	805,055	363,756	14,550			
抵当権付住宅ローン	477,598	140,018	5,601			
不動産取得等事業向け	33,743	33,743	1,350			
三月以上延滞等	205,695	107,527	4,301			
取立未済手形	22,782	4,556	182			
信用保証協会等保証付	2,286,879	215,449	8,618			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0			
共済約款貸付	0	0	0			
出資等	261,091	261,091	10,444			
（うち出資等のエクスポージャー）	261,091	261,091	10,444			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0			
上記以外	9,507,686	14,359,865	574,395			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	108,285	270,712	10,828			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基礎額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0			
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,103,241	5,848,754	233,950			
証券化	0	0	0			
（うちS T C 要件適用分）	0	0	0			
（うち非S T C 要件適用分）	0	0	0			
再証券化	0	0	0			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0			
（うちルックスルー方式）	0	0	0			
（うちマンドート方式）	0	0	0			
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0			
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0			
（うちフォールバック方式）	0	0	0			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	0	0			
上記以外	0	0	0			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,443,363	31,012,864	1,240,515			
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0			
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0			
合計（信用リスク・アセットの額）	105,443,363	31,012,864	1,240,515			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		34,018,298	1,360,732			

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	782,095	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545,424	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	862,423	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	600,333	60,033	2,401
地方三公社向け	502,712	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,279,536	15,256,575	610,263
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36,000	36,000	1,440
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,549,052	868,086	34,723
（うちトランザクター向け）	3,270	1,472	59
不動産関連向け	517,425	146,888	5,876
（うち自己居住用不動産等向け）	483,063	136,593	5,464
（うち賃貸用不動産向け）	31,144	8,365	335
（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	3,217	1,930	77
（うちADC向け）	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	566,948	334,729	13,389
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	22,951	22,951	918
取立未済手形	9,764	1,953	78
信用保証協会等による保証付	2,377,439	227,329	9,093
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
株式等	261,201	261,201	10,448
上記以外	8,414,810	13,495,120	539,805
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,296,160	8,240,400	329,616
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	92,110	230,275	9,211
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,026,540	5,024,445	200,978
証券化	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0
（うちマナード方式）	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	103,328,112	30,710,865	1,228,435
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	103,328,112	30,710,865	1,228,435
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	964,862	b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a	31,675,727	b = a × 4%
			1,267,029

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	964,862
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,594
B I	643,241
B I C	77,189

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.9) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	5年度					6年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三ヶ月 以上延 滞エ クスポ ー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出 金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	延滞エ ク ス ポ ー ジャー
国内	105,443,363	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	105,443,363	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899
法人	農業	47,862	47,862	0	0	51,170	47,909	0	0	6,761
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	124,731	124,731	0	0	149,424	149,424	0	0	114,688
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,847	847	0	0	1,000	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	36,000	36,000	0	0	0
	運輸・通信業	511,749	0	502,739	0	511,722	0	502,712	0	0
	金融・保険業	81,236,541	0	600,333	0	79,244,413	0	600,333	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	253,443	60,872	0	0	269,812	77,240	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,894,522	338,074	12,556,448	0	12,332,418	282,662	12,049,756	0	0
	上記以外	0	0	0	0	15,069	0	0	0	40,302
個人	4,797,663	4,734,736	0	0	190,626	4,791,107	4,666,382	0	0	428,148
その他	5,575,005	0	0	0	-	5,941,046	0	0	0	-
業種別残高計	105,443,363	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899
残存期間別残高計	1年以下	73,815,340	562,573	0	0	74,688,454	512,640	902,949	0	0
	1年超3年以下	1,455,855	352,784	1,103,072	0	522,906	322,811	200,095	0	0
	3年超5年以下	637,062	637,062	0	0	1,260,862	756,530	504,332	0	0
	5年超7年以下	2,185,686	661,697	1,523,989	0	981,457	467,268	514,189	0	0
	7年超10年以下	616,342	616,342	0	0	619,633	619,633	0	0	0
	10年超	15,387,562	2,349,155	11,032,459	0	15,459,667	2,421,761	11,031,235	0	0
	期限の定めのないもの	11,345,516	127,510	0	0	9,795,132	158,974	0	0	0
残存期間別残高計	105,443,363	5,307,122	13,659,519	0	205,695	103,328,112	5,259,617	13,152,801	0	589,899

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,630	33,586	0	25,630	33,586	33,586	27,335	0	33,586	27,335
個別貸倒引当金	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	166,256	199,019	0	166,256	199,019

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	5年度						6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	166,256	199,019	0	166,256	199,019	199,019	0	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別計	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	166,256	199,019	0	166,256	199,019	199,019	0	
法人	農業	3,500	3,500	0	3,500	3,500	0	3,500	6,761	0	3,500	6,761	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設 ・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売 ・飲食 ・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	30,309	32,478	0	30,309	32,478	0	32,478	41,743	0	32,478	41,743	0
個人	116,070	130,277	4,256	111,814	130,277	0	130,277	150,515	0	130,277	150,515	0	
業種別計	149,880	166,256	4,256	145,623	166,256	0	166,256	199,019	0	166,256	199,019	0	

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	782,094	0	782,094	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,545,423	0	11,545,423	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	862,422	0	862,422	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10~20	600,332	0	600,332	0	60,033	10
地方三公社向け	20	502,711	0	502,711	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け	20~150	75,279,536	0	75,279,536	0	15,256,574	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	20~150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10~100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	36,000	0	36,000	0	36,000	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,541,478	75,728	1,088,203	7,572	868,086	79
（うちトランザクター向け）	45	0	32,700	0	3,270	1,471	45

不動産関連向け	20~150	517,424	0	482,269	0	146,888	30
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	483,063	0	451,170	0	136,593	30
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	31,144	0	27,881	0	8,364	30
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	60	3,217	0	3,217	0	1,930	60
（うちADC向け）	100~150	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	369,100	9,929	243,829	922	334,729	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	22,951	0	22,951	0	22,951	100
取立未済手形	20	9,763	0	9,763	0	1,952	20
信用保証協会等による保証付	0~10	2,377,438	0	2,273,286	0	227,328	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250~400	261,201	0	261,201	0	261,201	100
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100~1250	8,412,714	0	8,412,714	0	13,495,119	160
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	0	0	0	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものであるエクスポージャー）	250~400	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,296,160	0	3,296,160	0	8,240,400	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	92,110	0	92,110	0	230,275	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	0	0	0	0	0	0
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5,024,444	0	5,024,444	0	5,024,444	100
証券化	—	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（短期STC要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	0	0	0	0	0	0
再証券化	—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0
未決済取引	—					0	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—					0	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					30,710,865	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,545	0	0	0	0	0	11,545								
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0								
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0								
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	862	0	0	0	0	0	862								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0								
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0	0								
我が国の政府関係機関向け	0	600	0	0	0	0	600								
地方三公社向け	503	0	0	0	0	0	503								
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計							
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0								
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	73,273	2,007	0	0	0	0	0	0	75,280						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0	0	0	36	0	0	0	36					
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	100%	150%	250%	400%	その他	合計									
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0									
株式等	0	0	261	0	0	261									
	45%	75%	100%	その他	合計										
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	417	32	643	1,096										
(うちトランザクター向け)	3	0	0	0	3										
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	201	23	72				82	73				1	451		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28			
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0								
	60%	その他	合計												
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	3	0	3												
	100%	150%	その他	合計											
不動産関連向け うちADC向け	0	0	0	0											
	50%	100%	150%	その他	合計										
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23	12	207	2	245										
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	23	0	0	23										
	0%	10%	20%	100%	その他	合計									
現金	782				0	782									
取立未済手形			10		0	10									
信用保証協会等による保証付	0	2,273			1	2,273									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0									
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0									

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	14,629,175	14,629,175		
	リスク・ウェイト2%	0	0	0		
	リスク・ウェイト4%	0	0	0		
	リスク・ウェイト10%	0	2,754,825	2,754,825		
	リスク・ウェイト20%	0	77,447,491	77,447,491		
	リスク・ウェイト35%	0	310,751	310,751		
	リスク・ウェイト50%	0	136,947	136,947		
	リスク・ウェイト75%	0	485,521	485,521		
	リスク・ウェイト100%	0	6,214,151	6,214,151		
	リスク・ウェイト150%	0	60,058	60,058		
	リスク・ウェイト250%	0	3,404,445	3,404,445		
	その他	0	0	0		
リスク・ウェイト1250%	0	0	0			
計	0	105,443,363	105,443,363			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付けは適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	92,877,630	0	0%	92,212,310
40%～70%	185,492	32,700	10%	188,645
75%	427,522	37,300	10%	417,059
80%	0	0	0%	0
85%	638,115	0	0%	606,017
90%～100%	103,213	139	10%	103,226
105%～130%	0	0	0%	0
150%	206,369	9,929	10%	207,048
250%	261,201	0	0%	261,201
400%	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0
その他	8,338	5,588	10%	3,013
合計	94,707,882	85,657	10%	93,998,523

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	0	0	0			
地方三公社向け	0	502,739	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0			
法人等向け	45,847	0	0			
中小企業等向け及び個人向け	16,561	8,543	0			
抵当権付住宅ローン	0	156,276	0			
不動産取得等事業向け	0	0	0			
三月以上延滞等	142	440	0			
証券化	0	0	0			
中央清算機関関連	0	0	0			
上記以外	25,135	1,755	0			
合計	87,685	669,753	0			

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	502,712	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,596	7,403	0
自己居住用不動産等向け	0	128,822	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,249	953	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	24,845	639,890	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

－ 該当する取引はありません。－

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、以下の①から③以外の者を取引相手方とする派生商品取引（CVAカバー取引）が対象となります。

- ①適格中央清算機関
- ②当組合が適格中央清算機関の間接清算参加者である場合に、次に掲げる要件を全て満たす取引にかかる直接清算参加者
 - a 当組合のトレード・エクスポージャーについて、次に掲げる場合の当組合の損失の発生を防ぐための方策を適格中央清算機関または直接清算参加者が講じていること。
 - ・直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
 - ・他の間接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合
 - b 直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合に、当組合が追加的負担を負うことなく、当該トレード・エクスポージャーに関する契約を他の直接清算参加者または適格中央清算機関が継続または承継する枠組みがあること
- ③資金清算機関等

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇ 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	5年度		6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,557,251	3,557,251	3,557,361	3,557,361
合計	3,557,251	3,557,251	3,557,361	3,557,361

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

－ 該当する取引はありません。－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

－ 該当する取引はありません。－

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.9）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	868,319	1,150,937	△115,313	△103,903
2	下方パラレルシフト	△1,195,388	△2,028,684	104,028	36,390
3	スティープ化	1,295,897	1,648,538		
4	フラット化	△1,098,514	△1,349,201		
5	短期金利上昇	△316,476	△340,595		
6	短期金利低下	381,799	293,211		
7	最大値	1,295,897	1,648,538	104,028	36,390
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,223,541		8,122,641	

